

札幌市農業体験交流施設 (サッポロさとらんど)

令和2年度 事業報告書



さとみらいプロジェクトグループ

1	統括管理業務	2
(1)	管理運営業務に係る基本方針の策定	2
(2)	平等利用の確保に係る方針等の策定と取組実績	6
(3)	地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進	8
(4)	管理運営組織の確立	8
(5)	管理水準の維持向上に向けた取組	9
(6)	第三者に対する委託業務等の管理	9
(7)	札幌市及び関係機関との連絡調整等	10
(8)	財務	10
(9)	苦情対応	11
(10)	記録・モニタリング・報告・評価	12
2	施設・設備等の維持管理に関する業務	14
(1)	総括的事項	14
(2)	施設・設備等の維持管理に関する業務	14
(3)	防災業務	22
3	事業の計画及び実施に関する業務	23
(1)	農業体験に関する業務	23
(2)	緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務	36
(3)	農業者と消費者の交流の場を提供する業務	40
(4)	農業に関する情報の収集・提供業務	47
(5)	農業に関する研修・講習等の場の提供業務	53
(6)	その他さとらんどの設置目的を達成するために必要な業務	58
4	施設の利用等に関する業務	60
5	管理業務に付随する業務	62
6	収支決算書	66

入園者数

月別営業日数と入園者数、平均人数、主なイベント日の入園者数

月	営業日数	入園者数	平均人数	主なイベント日の入園者数		
4	0	1,340	0			
5	5	6,370	1,274			
6	30	24,170	806			
7	31	43,280	1,396			
8	31	57,570	1,857	ファーマーズ大集合	23日	9,500人
9	30	68,240	2,275	さとの収穫市	21日	10,800人
					22日	10,000人
10	31	30,550	985	新米フェア	17日	3,300人
					18日	6,000人
11	26	3,430	132			
12	24	750	31			
1	24	17,690	737			
2	24	10,550	440			
3	26	780	30			
計	282	264,720	939			
(参考) R1	213	592,930	2,784			

入園者数 ベスト3 1位 9月21日(月・祝) 10,800人 さとの収穫市
 2位 9月22日(火・祝) 10,000人 さとの収穫市
 3位 8月23日(日) 9,500人 ファーマーズ大集合

1 統括管理業務

(1) 管理運営に係る基本方針の策定

「さとみらいプロジェクトグループ」は、構成員である雪印種苗㈱と大星ビル管理㈱とがコンソーシアム協定書に基づき、連携して責任を負うと共に、業務遂行に当っても常に連携・連帶して効率的かつ効果的な指定管理業務を行うことを目標とし、以下のとおり、7つの基本方針を策定した。

1. 経費の効率化と効果的運用
2. 食と農に関する情報発信、体験学習事業の充実
3. 農業への理解を広げるイベント、施設の魅力向上への取組み
4. 健全かつ良好な空間づくり
5. 市民が安全安心に利用できる管理運営
6. 民間企業のノウハウを活かした運営の効率化
7. 事業運営の透明性確保

1. 経費の効率化と効果的運用

サービス品質の維持、向上を前提に管理運営の効率化を図り、下記のとおり運営を実現しました。

- 1) 優秀人材の確保と労働環境の整備
- 2) 維持管理費、物件費の効果的・効率的執行
- 3) アンケートの継続的な実施による市民ニーズの把握とサービス向上
- 4) 駐車場の無料開放による利用しやすい施設の実現

※別添「利用者アンケート（見本）」参照

※別添「利用者アンケート一覧表」参照

2. 食と農に関する情報発信、体験・学習事業の充実

農と食に関する情報発信、体験学習事業の充実について下記の7点を重点事業として取り組んだ。

・事業目標

- 1) 子ども学習農園の効果的運用による総合学習の更なる充実
 - ・教育委員会と連携し、市内小学校の農業体験事業等を実施した。
- 2) 食農教育の充実
 - ・栽培収穫加工体験、アグリ講座を充実強化し、生産・調理・加工・保存等総合的に学べる食農教育の実施と農的活動促進をした。
- 3) 農業と体づくりを支援
 - ・農業と体作り、スポーツをテーマとした講座を開催する予定であったが、講師とのスケジュール調整がうまくいかなかったため実施出来なかった。
来年度は、是非、実施致したい。
- 4) さとらんど市場を核とした札幌圏地産地消推進
 - ・「さっぽろとれたてっこ」のPR拠点として関連情報の発信と「さとらんど市場」の充実を図った。

5) 札幌市特産農産物の振興支援

- ・「札幌黄」、「サッポロミドリ」、「札幌大球」といった札幌市の特産農産物の振興を積極的に支援した。
その一環として札幌市の特産農産物を市民農園の展示圃に「伝統野菜見本園」を作り、札幌黄、札幌大球、サッポロミドリ、札幌白ゴボウ、札幌大長なんばん、札幌太人參、を栽培展示した。
- ・作物を育てる環境づくりで土台となる土を環境保全型手法により、自然界にある土壤堆肥還元作物（緑肥植物）や、有機物質の採用により環境に優しい栽培手法を提案し、体験いただいた。
- ・新しい農作物品種も加えて、よりバリエーションに富んだ内容で臨んだ。
- ・札幌市特産農産物の播種・作付・収穫体験講座を開催した。
- ・各年度ごとに作物を選択し実施した。
- ・札幌大球を使った「にしん漬け」の講座も継続して実施した。

6) 市民農園の魅力度の向上

- ・8月30日に、毎年実施している「市民農園フェア」を予定していたが、コロナ禍のため、やむなく中止した。

7) 都市型グリーン・ツーリズム普及の一翼を担う

- ・都市近郊の農家などで自然や文化と親しむ都市型グリーン・ツーリズムの普及の一翼を担うため、「野菜の収穫体験」等の農体験メニューを提供する等市民の農体験の拡大に貢献した。

3. 農業理解を広げるイベントや施設の魅力向上への取り組み

- 1) 市民の食と農の関心を高めて農的活動につなげていくため、市民と農業をつなぐイベントや講座等を実施した。
- 2) 施設の特色（圃場・加工室）を生かした農業に関する体験実習や農畜産物の加工実習の場の提供、ホームページを活用した農業情報の提供を行った。
- 3) 通年で安定的な集客ができるように施設機能やイベント・レクリエーションの魅力アップを図った。
- 4) モエレ沼公園指定管理者との連携を図った。モエレ沼公園・さとらんどエリアの一体的な情報発信に努め、連携事業である「さと・モエ合同ウォーキング大会」を予定していたが、コロナ禍のため、やむなく中止した。
- 5) お客様の満足度を高めるために「おもてなし」ホスピタリティーを重視した運営を行い、形や行動などで示す「マナー」に「心」を加え、お客様の信頼、信用、安心感を得られるよう努めた。
- 6) 札幌市の地産地消推進事業との連携を図ってさとらんど市場の運営を行うことにより、札幌市で作られている農産物、特産品への関心を高めると共に、さとらんど交流館の有効利用と集客アップに努めた。

- ・事業目標

- ①農業に関する情報の市民への提供

- ・農に関する情報を代表企業雪印種苗や雪印メグミルクグループ、社団法人北海道農業改良普及協会の協力を得て収集し、さとらんどホームページ等で市民に発信・提供した。
 - ・石狩支庁や北海道農業改良普及センター等の外部組織の協力を得て市民農業講座、園芸相談、農体験業務等に生かした。
 - ・農に関する市民の相談窓口機能を強化するために平成26年に創設した「園芸相談室」を活用し、「農に関する相談はまずさとらんどへ」をキャッチフレーズに、市民の農体験活動をサポートした。

- ②高齢者・要介護者・障がい者等、社会的弱者に対する働きかけと係りの強化

- ・社会福祉施設に対する「S Lバス無料乗車・手作り体験・新鮮野菜購入」のセットプラン等、複合的に楽しんでいただけるメニューを提供した。

- ③モエレ沼公園指定管理者との連携事業

- ・「さと・モエ合同ウォーキング大会」の開催を予定していたが、コロナ禍のため、やむなく中止した。

- ④札幌市中心街におけるサテライト機能の充実

- ・札幌駅前通地下歩行空間で札幌市が管轄するディスプレイを活用して、さとらんどの取組みを紹介し、幅広い層、地域の方々に、さとらんどの魅力を周知する活動を継続、新規製作した動画データを放映した。

4. 健全かつ良好な空間づくりを推進

さとらんどでは農産物は食の基本と共に、一方で見る要素も含まれ「見て、触ることにより健全な心を育みます。景観づくりに可能な品種を採用し、且つ公園要素を取り入れ、園内を整備した。

1) 北海道の風景を創出する空間づくりや、長期的・永続性のある空間づくり、施設内のエリア毎に異なった個性美を醸し出す花壇の整備等視覚性のある空間づくり、亜麻の花壇等の地域特性と連動した空間づくり等、利用者にご満足頂ける空間づくりを進めた。

※センター前花壇に、トウモロコシ、キャベツ、エダマメ、ケール、大根等、7種類の野菜を使用した「ベジタブル花壇」を造成した。

2) 省エネルギーの推進やリサイクル等、資源の有効活用に積極的に取り組み、有機物の堆肥化による「循環システム」のさらなる向上、自転車の使用励行による車両使用頻度の抑制、設備機器の効率的運転や無駄な電力消費の排除等、環境にやさしい運営に努めた。

- ・事業目標

- ①北海道の風景を創出する空間づくり

- ②長期的・永続性のある空間づくり

- ③施設内のエリア毎に異なった個性美を醸し出す、ヴィジュアル性のある空間づくり(ラベンダー花壇等)

- ④地域特性と連動した空間づくり（亜麻花壇・藤棚等）
- ⑤美しい農業景観をアピールできる空間づくり（キカラシ等の緑肥作物）

5. 市民が安全・安心に利用できる管理運営

・事業目標

- 1) さとらんどは幼児から高齢者まで幅広い年齢層の市民が来園される施設です。常に利用者の立場に立って点検作業を行い、どの年齢層の方にも安心、快適に利用頂ける施設管理を行った。
- 2) 事前にさとらんど内のハザードマップを作成し、作業員全員に周知徹底した。
- 3) 従業員に対する防火・防災訓練、安全教育を実施。また救急救命講習を行い、救急対応に備えた。
- 4) 高齢者・障がい者のお手伝いができるような教育・訓練を行います。事故・災害が起きた場合を想定した安全教育を実施し、また連絡体制表を作成した。

6. 民間企業のノウハウを生かした効率的な運営

・事業目標

- 1)これまで実施してきた「部門を横断した業務分担の見直し」、「スタッフのマルチジョブ化」、「イベント日や夏休み等の繁忙期における応援体制の構築」、「スクラップ・アンド・ビルトによる経費の縮減と効率的な運営」を継続して行ない、改善点の協議、改善を実施して効率的な運営に努めた。今後とも引き続き推進します。
- 2)事業年度毎の事業費の見直し、「毎年改善」を実行し、市民サービスの向上を目指した。（ISO9001 の品質管理に基づく、PDCA～計画・実行・チェック・改善～の活用）
- 3)本施設の管理経験を活かして、効率的な人員配置を行った。
人員不足部門への他部門からの支援強化を推し進め、人員不足の解消、作業の効率化を図った。
- 4)維持管理業務では各種マニュアル等を有効活用して信頼性の高い効率的な業務を行った。

補足：「マルチジョブ」とは、一人が何役もこなせる状況にすることです。まずは仕事の専門化を進め、効率化し責任体制を作り上げます。次に仕事を標準化し、メンバーを計画的にローテーションしながら、多能化して行きます。スタッフを増やすずにマルチジョブ化を進めることにより、人件費を抑制することができます。

補足：「スクラップアンドビルト」とは、文字通りスクラップして立て直すという意味です。非能率的な設備や組織を廃棄して、新しい能率的なものに立て直すこと。老朽化した設備や組織を廃棄し、より能率的な設備や組織を開発していく等をし信頼性が高く効率的な業務を行います。

7. 事業運営の透明性確保

当グループは指定管理業務の執行にあたり、その歳入、及び、歳出につき、札幌市農業体験交流施設の管理業務に関する協定書第18条に記載のとおり、代表企業雪印種苗及び構成企業大星ビル管理の会計と区分して経理をし、適切な支出証憑を備え付けた。

また、独立した預金口座により、指定管理業務、自主事業毎の明確な区分経理を実施し、事業運営の透明性を確保した。

併せて、当グループの財務諸表につき、適切な決算整理を行ったうえで、指定管理者独自の会計を適切に示すものとして作成した。公の施設を管理するものとして、運営状況や資金管理の透明性を徹底した。

- 1) 現金及び通帳の管理体制の徹底。
- 2) 札幌市への定期的な運営・財務状況報告の実施。

(2) 平等利用の確保に向けた考え方と取組

多様な視点から、平等利用の確保に資する対応を行い、だれもが平等に施設を利用できる環境を提供した。

1. コンプライアンスの徹底に基づく運営と利用の場の確保

1) 平等利用の確保

条例や規則等に基づく適切な利用手続きを行い、利用者間での不平等な差別的取り扱いや不適切な利用を防止し、公平な利用機会を確保した。

平等利用を阻害する事態が発生した場合は統括責任者（施設長）を中心に事態の抑止・早期解決に向けて対応し、札幌市への速やかな報告とともに再発防止に努めることとしているが、令和2年度はそのような事例は無かった。

2) 障がい者等への配慮

さとらんどは、障がいのある方、その介助者、高齢者等が非常に多く来園されており、ホスピタリティの心を持って、適切な応対に努めた。

3) 施設環境への配慮

施設・設備・備品等が施設の設置目的や機能を十分發揮し、開園日・開園時間に安全な利用を確保するために日頃より点検・整備に努め、施設環境を確保した。利用者の危険や施設の損壊が懸念される場合には、適切な安全措置を行って当該施設の利用を中止し、早期復帰に努めるとともに札幌市へ速やかに報告した。

4) バリアフリー

要介護者や高齢者等全ての方の平等利用を確保するため、全スタッフにマナー研修やオンザジョブトレーニング教育を行うことにより、コミュニケーションのバリアフリー化を推進した。また、修繕や更新の優先事案として、物理的なバリアフリー化を推進した。

5) 授乳施設の運用

授乳施設利用者への対応は極力女性スタッフが行い安心して利用できるよう努めた。人の視界の遮断と衛生確保には特に留意し、利用しやすい環境を確保した。

2. 各種規定の策定による平等利用の場の確保と従業員教育による安定的なサービスの提供

1) 個人情報保護

個人情報の取り扱いに関する規程に従って、運用した。

※「個人情報保護方針」を策定し、ホームページや受付などに掲示しているが、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持した。

2) スタッフ教育

各種条例や規則、マナー、個人情報保護など、全スタッフが十分に理解できるよう、知識と適切な対応を求められる内容については、全体教育を行った。利用承認の手続きなど、部門特有の内容や全体教育のフォローなどについては、各部門長が行った。

3) 不適切利用者への対応

承認申請時には、不承認となる事由や禁止・制限行為を必ず説明し、申請者が十分に理解されたことを確認したうえで、手続きを行った。

使用時に、不適切な使用や不承認事由を発見した場合には、該当事由と適切な利用方法を、適切かつ丁寧な接遇をもって速やかに説明した。受け入れられない場合や改善の見込みがないと施設長が判断した場合には、使用の停止や取消を行なうが、令和2年度はそのような事例は無かった。

また、不適切利用者対応が発生した場合には、不適切な対応を行わないよう細心の注意を払うとともに、札幌市と連携を密にし、利用者の不平等・不利益を防止するが、そういう事例も無かった。

4) クレームへの対応

クレームが発生した場合には、お客様の立場になって真意を把握し、公の施設を管理するものとして平等利用に基づいて対応、クレームを受付したスタッフは速やかに部門長へ連絡し、部門長とともに応対した。部門長が必要であると判断した場合には、部門長と副施設長(あるいは施設長)で応対した。

解決後には「お客様対応報告書」を作成し、全スタッフに回覧することにより、情報を共有化した。

原因が、お客様の誤解による場合には、案内掲示やパンフレット等を用いて、適切な利用方法を真摯に説明した。

スタッフの応対に改善点がある場合には、再発防止に向けた教育を行うことにより、さとらんどスタッフとして相応しい接遇を再徹底した。

3. ホームページの充実による情報発信機能の強化

ホームページ等での情報提供

- ・圏外への情報提供として、ホームページを活用した。
- ・利用、募集の時期、利用料金、定員などを掲載し、市民が来園されなくても、いつでもさとらんどの利用方法がわかるように整備した。
- ・アクセシビリティ、ユニバーサルデザインに配慮し、適宜改善した。
- ・情報誌「さとらんど通信」の編集・作成を、毎月行った。

4. 園内での情報提供

- ・園内での情報提供や問い合わせについては、一次対応は各所で行った。
- ・その場で対応できないものや利用承認などは、スタッフ間で無線等による連絡を取った上で、さとらんどセンター受付で二次対応を行った。
- ・施設内の案内掲示や園内放送等を通じて来園者に対して情報の提供を行った。
- ・平成 27 年度よりさとらんどセンター 1 階エントランスホールに導入した施設情報放映用の映像機器（70 型液晶インフォディスプレイ）を活用して、来園者に施設案内・事業内容・イベント情報等の情報提供を行っているが、令和 2 年度はコロナ禍のため、充分な活用が出来なかった。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進

地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進として、下記の取り組みを行った。エネルギー使用を適切に管理し、合理化を進めるため、冷暖房期間・時間・温度・対象施設の調整、不要照明の撤去や消灯勧行等の節約運動を行い、これ以外の電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めた。

園内で発生する有機物（馬・牛・羊等の糞、植物残渣、落ち葉等）を堆肥化させて園内各所の畑に活用し、緑肥作物の作付け等による土づくりを進め、化学肥料の低減に向けた環境保全型農業の推進に努めた。

樹木類の剪定枝等をチップ処理して再利用、資源物等の分別作業によるリサイクル等、ごみの減量及びリサイクルに努めた。

清掃に使用する洗剤等は環境に配慮したものを使用し、極力節約に努めた、コピー用紙等の消耗品は、極力グリーン購入ガイドライン指定品を使用した。職員に対し、環境マネジメント研修を 6 月に実施した。

省エネ法、温対法、札幌市環境マネジメントシステムに則り、提出が求められる各種報告書、各種帳票等を提出した。

自転車の使用を勧行することにより、保有車両の使用頻度を抑制するとともにアイドリングストップ等の対応を行った。

(4) 管理運営組織の確立

統括責任者として施設長を、施設長の補佐と不在時の代務を務める者として副施設長を 2 名配置した。施設長は、統括責任者として仕様書に示す業務の全体を統括するとともに、札幌市その他との対外的な協議等について責任をもつて一元的に対応した。

施設長の指示の下、副施設長 2 名で指示命令機能を分散し、非常時には統括・指揮機能の拡充を図る効果的な組織運営体制として事業の運営を行った。

さとらんどの業務を 9 つの部門に分け、部門毎に部門長を配置し、各業務の分担、指揮命令系統、緊急時の連絡系統等、必要な内容を規定して組織を整備した。

「勤務形態表」に記載の業務に必要な要員を確保し、業務内容を明確にした上で適切な担当部署に配置して、業務毎に行き届いたサービスを提供した。職員の勤務形態及び勤務条件は職務内容・職責に応じ、適正となるよう定めた。

※添付書類「勤務形態表」参照

管理運営に従事する全ての職員が、業務に対し同じ認識を持ち、質が高く同一のサービス提供を行うこと、また、業務毎の専門的な知識・能力を向上することでサービスと業務品質の向上に寄与することを目的として、研修計画を作成し、職員の教育・研修を行った。研修等を通じて、職員が割り当てられた業務を完全に理解し、その実施に支障が生じない状況を確保した。

※添付書類「研修一覧表」参照

毎月、労働安全衛生委員会を開催して職員の雇用環境の維持向上に努めた。労働安全衛生法に基づいて衛生管理者を選任し、安全衛生やコミュニケーションを含め、十分な労働環境を整えた。施設長による個人面談、各部門長が部門職員と適宜意見交換を行う部門別相談、施設長・副施設長と各部門長による部門長会議など、意見交換の場を確保し、ワーク・ライフ・バランスの推進を含め、職員が個人で抱える問題を組織的に抽出・解決できる雇用環境の形成に努めた。

労働関係法令を遵守するとともに、就業規則その他の必要な規定等を整備し、必要な届出を監督官庁に行った。

職員に対する給与・賃金等の支払を適切に行った。

(5) 管理水準の維持向上に向けた取組

毎月の部門長会議において管理水準の向上に向けた協議を行い実行した。

また、業務遂行の見直しについても部門長会議で協議を行い、部門を横断し、業務分担の見直しやイベント日や夏休み等の繁忙期における応援体制の構築等を行った。（⑩業務分担の変更等については、その都度札幌市に報告を行い了承を得て実施した）安全対策・事故防止・苦情等についても部門長会議で協議を行い、組織全体での安全講習の実施や、各部門から寄せられた業務遂行上の危険行為や苦情等について全部門が情報を共有して安全対策・事故防止等を行うといった取り組みを行った。また、各部門毎に定期的に安全研修を実施した。

管理水準向上に向けて全部門で積極的に取り組みを行うとともに、部門を横断して組織全体で情報の共有や課題の解決に取り組んだ。

管理水準の維持向上に向けた取り組みをしっかりと行ったが、アンケートによる利用者の満足度（総合・接遇・各種体験・イベントの4つ）が目標の90%を上回ったのは、各種体験の満足度（97%）のみであった。

(6) 第三者に対する委託業務等の管理

清掃業務、警備業務、保守管理業務、修繕業務、冬季園内除雪作業等について第三者委託を行った。

受託業者に対しては、委託した業務が適切に行われるよう、必要な指導、指示、検査、確認を行い、適正な業務遂行を実現した。

暴力団員及び暴力団関係事業者を契約相手としないよう、必要な対応を行った。

委託に際しては、仕様等で利用者の安全を十分に確保するよう受託者に徹底し、業務の履行に当っては市民サービスに配慮するように指導した。

受託者には、第三者委託は指定管理者の責任において行うものであることを

しっかりと理解させた上で業務を履行させた。

受託者との契約に当っては、受託者に必要な指揮監督を行う指定管理者の担当部署とその責任者を明らかにし、受託者側の責任者も明示して貰い、指揮命令及び連絡の系統を確立させた。

※添付書類「第三者に対する委託業務一覧表」参照

※添付書類「設備保守に関する業務の委託業者一覧表」参照

必要な指導、指示、検査、確認等を行いながら第三者に業務を履行させたので適正な業務委託の遂行を実現できた。

また、委託にあたっては市内業者の積極的な活用を図り（例：修繕工事の場合、委託件数、及び、委託金額の75%以上を市内業者に委託）委託先の選出にも配慮して第三者委託を実施した。

(7) 札幌市及び関係機関との連絡調整等

管理運営水準の維持・向上のため、2か月に1回運営協議会を開催し、札幌市との連絡調整を行った。運営協議会では業務について状況報告を行うとともに、管理運営上の問題点や改善に関する事項、市民サービスや管理水準の維持向上に向けた取り組み等について協議した。

協議会の内容は記録し議事録を札幌市に提出した。また、必要に応じて要旨を施設内に掲示することとした。

管理業務の遂行に当たっては、地元自治会や農業団体等の関連する団体・組織・機関等と良好な関係を維持するとともに、積極的に連絡調整を行って連携の強化に努めた。

札幌市に対しては、運営協議会以外においても管理業務の状況報告をこまめに行い、スムーズに連絡調整することができ、管理運営水準の維持・向上に向けた取り組みを遅滞なく実施することができた。

(8) 財務

資金管理については、指定管理業務、自主事業毎の明確な区分経理を実施し、独立した預金口座によって業務に係る経費の収支を管理した。

出金・入金の根拠資料を年度ごとに整備して使途や取扱いについて透明性を確保した。

管理費用等の適切な管理を実施するに必要な体制作りをしっかりと行い、適切な管理・運営を実現した。

仕様書で定められた規程を含み、現金等の取扱いに関して事故・不祥事を未然に防ぐ仕組みを構築した「現金等取扱規程」を整備・運用して、利用料金収入等の現金等が適切に取り扱われるようとした。

日頃から適切な資金管理、現金取扱を徹底して、透明性・公明性を確保した。

(9) 苦情対応

苦情・要望等への対応については対応マニュアルを配布して職員に周知し、当該手続きの内容等を理解させた。

苦情・要望等を受け付ける部署を明確化し、利用者等に周知した。ただし、利用者等から当該部署とは異なる部署に苦情等の申し出があった場合でも受け付ける体制を構築した。

苦情等の内容が指定管理者のみで対応可能な場合は、可及的速やかに対応し、その上で札幌市に報告した。あわせて、必要に応じて、さらんどセンター内の掲示板に利用者の意見・要望・苦情等とその対応について掲示した。

苦情は年間で3件だった。

苦情がよせられた方法と件数、苦情の具体例と対応の内容は下記のとおり。

1. 札幌市（市長あて）のメールによる苦情（1件）

具体例：ペット（犬の放し飼い）に関する苦情・・・・・・・・1件

最近、さとらんどに犬を放し飼いにしている人が多く、犬の糞があちらこちらに落ちています。しっかりと注意して頂きたいという苦情が札幌市にメールで寄せられた。

対応) 園内各所に「ペット持ち込み禁止」の注意看板を設置し、ホームページにも禁止事項として記載する取り組みを長年行っており、利用者にも浸透している。初めて来園した方が禁止されていることを知らずに持ち込まれる例が稀にあるが、巡回している職員や他の利用者の方が見かけた際に注意するので、園内で放し飼いが行われたり、犬の糞があちらこちらに落ちていることはなく、むしろ犬の糞等が無く衛生的に園内を利用できるのが良いと利用者アンケートに記載されることがあるのが実情。心当たりが無いため、その旨を札幌市（農政課）に回答した。札幌市（農政課）でも園内の状況を把握しており、メールした方が何か勘違いをされているのでは無いか、とのことであった。

2. メール等による苦情（1件）

具体例：さとらんど市場の販売物に関する苦情・・・・・・・・1件

さとらんど市場で「バナナピーマン」を購入したが、辛くて食べた子供が泣いてしまった。お子様でも食べられると記載されているところにあったような気がしたので。私の見間違いで、違っていたら申し訳ありません。

対応) 「バナナピーマン」はトウガラシ属のため、中には辛味を持ったものも収穫されること。そのため、「お子様でも食べられる甘さの野菜」である旨の記載は行っていないこと。しかしながら、お客様にその旨がハッキリと伝わらずご迷惑をお掛けしてしまったことを謝罪し、今後は、表示方法等にも一層配慮して運営を行っていく旨をメールで返信した。

3. アンケートによる苦情（1件）

具体例：職員の接客対応に関する苦情・・・・・・・・1件

冬期のえさやり体験担当の牧場職員について、接客対応が悪いとの苦情がメールで寄せられた。

対応) 直ちに事実関係を確認、メールでご連絡頂いた利用者の方にお詫び

の返信を行うと共に該当する職員を含め担当部門職員全員に接客対応に関する再指導を行った。同時に、全職員に事例を報告して不適切な接客対応を行うことのないよう注意喚起を行った。

(10) 記録・モニタリング・報告・評価

1. 記録

業務計画書・事業報告書を始め、予算書及び決算書、業務の実施に関する帳簿等、仕様書で定められた書類等を適切に記録・整備・保管した。

2. セルフモニタリング

さとらんどの管理運営業務の実施状況及び利用者や地域住民の声について、各種利用者アンケートを実施してセルフモニタリングを行った。

1) 利用者満足度の測定等

各種利用者アンケートにより施設利用者の施設利用に係る満足度等を測定した。アンケート調査は、個人情報保護条例を遵守し、無記名で、公正な方法で実施した。調査結果は、月毎に集計・整理して札幌市に報告した。また、必要に応じてさとらんどセンター内の掲示板に掲示して利用者に周知した。

アンケートの内容は、仕様書で定められた共通する必須質問及び必須選択肢を含むものとし、施設利用者の施設利用に係る満足度等を測定するとともに、利用者の意見・要望を把握できる内容とした。

アンケートは、一般利用者、各種体験・講座の利用者、及びイベント参加者等を対象として実施し、年度で2,000件以上の回答が得られるように努めているが、令和2年度はコロナ禍のために多くのイベントが中止になる等の影響があり、令和2年度の有効件数は、1519件に止まった。

※添付書類「令和2年度のアンケート結果」参照

2) 苦情等の整理、分析

施設利用者、地域住民等からの苦情や要望について、内容に従い分類して傾向等を分析した。分析結果は、運営協議会で報告した。

また、年度を通しての分析を行った。主な分析結果は、下記のとおり。

【苦情】

(9) 苦情対応 の項を参照

【要望】

講座等について

- ・親子でできる講座を増やして欲しい。
- ・土・日に参加できる講座を増やして欲しい。
- ・人気の講座はすぐ満員になるので、複数回実施して欲しい。

イベントについて

- ・定期的にいろいろなイベントをやって欲しい。
- ・子ども向けのものをたくさんやって欲しい。

※要望についての対応

- ・講座は、年間でスケジュールが決定しているため、人気の講座の実施回数を増やす等の対応が可能かは、今後の検討課題とした。
- ・イベントについても、年間スケジュールが決定していることと、コロナ禍の影響を考慮する必要があるため、内容の改善・充実については次年度以降の検討課題とした。

3)各業務のセルフモニタリング

仕様書別紙1の内容に基づき、各業務のセルフモニタリングを実施した。実施結果について部門長会議において改善点がないか協議し、常に改善を心がけ、管理水準の向上に努めた。

4)業務・財務検査項目の自己チェック

札幌市が示すチェックリストを用いて、業務や財務に関する自己チェックを行った。

5)利用者アンケートによる満足度

	目標値	結果
①総合満足度	90%以上	85.2%
②接遇に関する満足度	90%以上	83.6%
③各種体験・講座等に関する満足度	90%以上	97.1%
④イベントに関する満足度	90%以上	73.5%

※添付書類「令和2年度のアンケート結果」参照

指定管理者が目標とする90%以上を達成できたのは、③各種体験・講座等に関する満足度のみであった。他の3つの満足度も不満の声は3%未満に過ぎず、全体的に良好な運営を行っていると判断できるが、④イベントに関する満足度は、「普通」と回答した利用者が前年度比で8%増加し、そのため、満足度は73.5%に低下した。イベントが多数中止になったうえに実施出来たイベントについても新型コロナウイルス感染拡大防止のために内容を制限して実施したことにより満足度が低下したと思われる。

6)事業等の報告

協定書で定められている提出書類、仕様書別紙1で示されている報告書類等、必要な提出・報告書類を適宜、札幌市に提出した。

7)札幌市の検査・確認・要請に対する対応等

札幌市の検査や確認・要請に対して、積極的に協力し、誠実に対応した。

8)事業評価

施設の利用状況、セルフモニタリングの結果等を踏まえ、管理業務の自己評価を行い札幌市へ報告した。評価は、統括責任者である施設長が中心となり、利用者と直接接する各部門の担当者及び部門長にヒアリングした結果も反映させた。

札幌市の評価結果を施設内に掲示・公表し、業務改善に反映させるよう努めた。

2 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 総括的項目

1. 利用者等の安全確保、市民サービスの向上への配慮等

各業務の実施にあたっては利用者、従事職員、近隣住民等の安全確保を最優先として、十分に配慮した。開園時間中には、管理者（施設長、副施設長）が毎日2回園内を定期巡回するとともに、パトロール専属の職員を毎日配置して巡回を実施し、利用者等の安全確保に努めた。

効率的な運営管理を行う為、作業計画を策定すると共に、点検、保守の実施計画を策定して管理を実施した。業務を実施する際は、利用者の施設利用に支障を与えないよう配慮し、利用者に対して業務の実施について案内をする等、細心の注意を払って管理を行い、施設・設備等に関する維持管理に努めた。

また、夏期事業の開始・終了時期や毎日の始業前・終業後には園内の点検を実施し、危険や施設の損壊等の異常が無いことを確認、不備・不具合が生じた場合は速やかな対応を行った。点検時を含め、法令等の遵守を徹底するとともに、点検履歴等の帳票類を適切に保管した。

利用者アンケートの要望事項に基づいて改善を行う等、市民サービスの向上へも十分配慮した。

年間を通して駐車場の無料開放を実施し、利用しやすい施設の実現にも努めた。

2. 連絡体制の確保

各業務の問合せ先等、必要な連絡先を利用者に対して十分に案内し、利用者や職員からの連絡が必要な場合には、最短の時間で連絡可能な連絡体制を確保した。職員への連絡は、無線を携帯することにより即時に連絡可能な状態を維持した。夜間及び休園日についても「夜間緊急連絡先」や「職員緊急連絡網」を整備して連絡体制を確保した。

3. 損害賠償保険の加入

万が一、札幌市又は第三者に損害を与えた場合に備え、仕様の水準を満たした「施設管理者賠償責任保険」に加入し、保険証書の写しを札幌市に提出した。

また、園内を通行する乗用車やトラックを始め、重機類やトラクター等も自賠責保険に加入了。

(2) 施設・設備の維持に関する管理

1. 衛生管理業務

専門業者へ再委託し各施設の衛生的で快適な環境を保つ為、日常清掃（休園日を除く）と定期清掃、飲料水等の管理、空気環境測定等を実施した。

※添付書類「定期清掃業務年間計画及び実績」参照

産業廃棄物処理については日常的にゴミを分別し、廃棄する場合は、マニフェ

スト伝票の確認と保管を行い管理した。

計画的に清掃を実施し、飲料水等の管理や空気環境測定等も定期的に行って衛生管理に努め、清潔で健康的な環境を維持した。

2. 警備業務

1) 警備対象施設

ミルクの郷を除く全域。

2) 警備業務の目的

警備対象施設における火災・盗難・破壊等のあらゆる事故の発生を警戒、防止し安心・安全な施設を維持することにより財産の保全と人身の安全を図った。

3) 業務実施体制

警備に係る内容のため非公開

4) 業務の内容

さとらんどセンター内の警備室を警備本部と定め、警備本部に警備員が常駐して仕様書で定める業務を実施した。

警備に係る内容のため非公開

警備に係る内容のため非公開

3. 施設及び設備の保守点検業務

施設・設備・工作物全般の機能を良好に維持管理するとともに、施設等の劣化を早期に発見し、対処するため、日常点検、定期点検、その他必要な保守点検業務を実施し、施設・設備・工作物が所要の性能を發揮する状態を維持した。

遊具等の管理は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)」(平成26年6月国土交通省策定)、「遊具の安全に関する規準 JPFA-S:2014」(社団法人日本公園施設業協会策定)に準拠して行った。

工作物(門、囲障、水道、下水道、管路、池井、照明装置、冷暖房装置、消火装置、浄化装置、貯槽、橋梁、雜工作物(看板・拡声器・車止め・花壇・遊具・四阿・ベンチ・ビニールハウス・分電盤等))について、新設・移設・撤去等を行う場合は事前に札幌市に承認を得ることとなっているが、令和元年度は該当事例が無かった。

1) 日常点検

- ①各部門職員が、毎日、使用する施設・設備・工作物について、外観等の目視点検、作動状況の点検を行い、安全と異常がないかを確認した。
- ②施設・環境担当責任者(副施設長)が施設内巡回点検を月1回実施し、機能が維持されていることと良好な稼動状況であることを確認した。

2) 定期点検

- ①法定点検は所定の仕様を遵守して行った。
- ②自主点検は、各施設・設備の状況に鑑みて添付の一覧表の通り行った。
所定機能の維持に加えて、衛生環境の確保と長寿命化を図るため、衛生管理業務及び修繕業務との一体的な管理を行った。

3) 施設・設備・工作物の部品・消耗品等の交換

簡易な消耗品等の交換や機器の調整は使用する部門職員が行い、専門的技能や知識が必要な交換等は施設・環境担当責任者(副施設長)が行った。

※添付書類「定期清掃業務年間計画及び実績」参照

※添付書類「設備保守点検報告一覧表」参照

4. 修繕

施設・設備・工作物等全般の機能を良好に維持管理するとともに、施設管理上のトラブルが原因で市民等の利用に支障が生じることのないよう、施設・設備・工作物等全般について、破損、故障等が発生した場合又は短期間のうちに確実に破損、故障等が発生すると見込まれる場合は、速やかに修繕を行った。

利用者等から破損、故障等の発生について連絡を受けた場合においては、速やかに実際の状況を確認し、破損、故障が発生した場合等には、応急処置、修繕費用・期間、原因の調査等、必要な初期対応を行い、当該対応の結果について、遅滞なく札幌市に報告した。

また第三者へ再委託する場合は、(緊急を要する等の特別な場合を除き)複数の団体から見積りを徴するとともに見積金額や内容の査定から工程管理まで専門知識に基づいた業務管理を行った。

なお、軽微なもの、緊急を要するもの以外は、事前に札幌市の承認を得るとともに札幌市契約規則等の関連法令や札幌市の指導に基づき実施した。

緊急に実施した修繕については、実施後速やかに概要を札幌市に報告した。施設等の劣化及び損傷を最小限に抑えるとともに、利用者や施設等の安全性を確保した。

※添付書類「異常箇所対応記録シート」参照

5. 備品管理

札幌市が備付ける備品、当グループが調達して札幌市に帰属させる備品について市民等の利用に支障が生じぬ様、常に保守点検、清掃を行うとともに、不具合の生じた備品について修繕を行った。

- 1) 備品は所要の性能を發揮する状態を維持し、適正に取り扱った。
- 2) 利用者から備品の不具合の連絡を受けた時には、速やかに状況確認し、修理・説明・代用品確保・原因の確認等、必要に応じた対応を行った。

6. 飼養動物管理業務

関係法令を遵守すると共に「ふれあい牧場衛生管理向上マニュアル」に準拠し管理を行った。平成21年度に園内で家畜伝染病「ヨーネ病」が発生したこと、国内では、平成22年度に口蹄疫が発生したことと、平成30年9月に発生したCSF（豚熱）がその後広範囲に感染が拡大したことから衛生的な環境維持に常時気を配り、家畜の健康状態の観察に注意を払った。

また、利用者への衛生対策及び利用者の健康保持のため、ふれあい牧場及び隣接するまきばの家に消毒液等を設置し、併せて手洗いや消毒の勧行等を呼び掛ける注意看板を設置した。

6月1日から11月3日までの10時から16時まで毎日ふれあいに供した。

利用者サービスの向上のため、札幌市の承認を得て、うさぎをレンタルで導入し、来園者、特に子供たちに好評を得た。

国内でのCSF（豚熱）感染の拡大を考慮してミニ豚の導入を見合わせた。

※添付書類「飼養動物一覧表」参照

また、「動物のえさやりを平日も実施してほしい」という利用者の要望に応えるため、自主事業として動物のえさやりを夏期営業期間（4月29日～11月3日）中、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業期間を除き、毎日実施した。休業期間があった影響で、販売個数は減少した。

	令和2年度実績	令和元年度実績
えさの販売個数	15,997個	18,457個
対前年度比 (%)	87%	—

飼育動物の糞尿は全て堆肥化し、園内のほ場等で有効に活用した。

利用者や飼育動物等の事故や飼育動物の伝染病感染もなく無事に管理業務を遂行した。

7. 駐車場管理

さとらんど駐車場車両の監視、誘導等を適切に行い、利用者の円滑な利用を確保した。

業務の時間帯は原則としてさとらんど開園時間とし、利用者サービスのため、駐車料金は全日無料化を継続した。

- 1) 駐車場利用者が安全・円滑に駐車できるよう、必要な案内・誘導をした。
- 2) 駐車場入り口付近や駐車場内での交通渋滞の未然防止や渋滞発生時の速やかな解消に努めた。
- 3) 日常点検

施設・環境担当職員が毎日、目視点検を行い異常がないか確認した。

施設・環境担当責任者（副施設長）が、施設内巡回点検を月1回実施し、異常がないかを確認した。

- 4) 定期点検

4月、夏期営業開始前に定期点検を行った。

8. 緑地管理業務

利用者のレクリエーションの場、憩いの場として相応しい環境保全に努めた。緑地は、周辺の清掃を含めて維持管理することで、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、良好な環境を提供した。

管理は、「札幌市土木工事共通仕様書」及び「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」に準拠して行い、常に良好な緑地環境となるよう努めた。

散水、病害虫防除や堆肥施肥、樹木の剪定、芝刈り、除草等は、環境に配慮し、最も適切な時期や方法を選び、適宜、実施した。

花壇については、季節ごとに種々の施工を進めて園内の雰囲気・イメージ作りに配慮するとともに、咲いている花の情報をホームページに掲載して、四季折々の花を紹介することで、家庭でもさとらんどの雰囲気を味わってもらうと同時に、来園の促進を図った。

1) 芝生管理：全般

芝生管理は、I、II期エリアの広場、30~50mm以下・ロータリモア刈払機併用で年10回以上の刈り込みを実施した。全エリアにおいて要求水準以上の刈り込みを行った。

芝生の施肥は、利用者が憩う事が多い場所（風のはらっぱ上下段、ときの広場等）で実施した。

散水作業は、雨が少ない時期に重点的に行った。

芝生の欠損している部分（第1ラベンダー、第3ラベンダー等）に目土、播種し法面の欠損部分には、張芝を行った。

落葉拾いは、春、前年度に回収出来なかった部分の回収を実施し、秋は11月中旬まで実施した。芝生に落ちている石や枝は、草刈作業をしながら随時拾って回収した。

月毎の作業状況を毎月、月報で報告した。

※添付書類「緑地管理作業集計」参照

2) 芝生管理：パークゴルフ場

芝生管理については、グリーンモア及びリールモアを併用し、フェアウェイ・グリーンの刈高18mm程度、ラフは40mm~50mm程度で週平均3回での刈込みを実施した。

4月に目砂散布を実施し、芝生密度を向上させ、5月から9月までにバーチカルカットをして根張りを良くした。

水不足の芝枯れ予防として6月～9月の間に保水剤散布と灌水作業を継続して実施し、プレーに支障の無い状態を確保した。また、5月～10月の間に計画的に除草を行った結果、タンポポ等の雑草発生率は低く推移した。

施肥については6月から10月までの間、月2回の頻度で散布を行い芝生の成長促進を図った。なるべく雨天時に実施し、肥料焼けに注意して毎回違う種類の肥料を使用した。

害虫被害はほとんどなかった。予防散布の効果と思われる。病気については、例年通り夏頃にダラースポットが若干発生したが、事前の防除と継続的防除で短期間で落ち着いた。

ラベンダー花壇は除草管理を徹底した結果、雑草発生を抑えた状態で秋まで保てた。枯枝及び枯株の除去も定期的に実施し、春・秋に遅効性肥料の散布を計画通り実施した。

コース内にはヒメリンゴ等の果樹木があり、夏場に害虫被害が懸念されたが、防除を継続し、剪定作業を行った結果、害虫による被害はほとんどなかった。

3)修景花壇管理

令和2年度の花壇は、「さとらんどカラー」である緑色・黄色・紫色を基調とした花で修景を作った。園内全域にマリーゴールドを主体とした修景花壇をつくり、黄色、オレンジ色を多く使いジニア・ケイトウ・サンビタリア・ナデシコなど色とりどりの花色で彩ることができた。レンガ花壇・ハルニレ花壇・炊事広場花壇・交流館花文字花壇・中央ゲート花壇・第6駐車場花壇・ときの広場花壇・モルト樽、プランターは、春はパンジーから始まり一年草花で秋まで修景を作ることが出来た。

今年度は、コロナ禍の影響で各方面から花を無償で頂いたので各花壇を例年より彩り良くすることが出来、来園者にも好評であった。

第2ラベンダーの一部エリアのラベンダーを全て抜き取り、生長の良い株は他のエリアに移植した。抜き取りをしたエリアに堆肥を入れ、土壌改良を行った後、ネモフィラを定植、6月上旬～7月上旬に花が咲いた。その後は、キカラシ、コスモスを植えてお客様を魅了した。

第2ラベンダー、さとの広場花壇には、景観緑肥作物であるキカラシ等を植え、6月下旬～7月上旬には黄色の花で彩り、キカラシの後作として植えたコスモスが10月に開花、お客様が足を止めて写真撮影する姿が多く見受けられた。

体験農園圃場、四季の杜南側花壇にはヒマワリを植え、7月下旬～8月下旬に黄色の花で彩りお客様を魅了した。

「見て楽しめる野菜と花の競演」ベジタブル花壇をセンター前ハルニレ広場に作り、パセリ、バジル、四季なりイチゴ、鷹の爪等の野菜苗と一年草花で見て楽しめる修景花壇作りを行った。来年度以降も引き続き実施していくます。

第1ラベンダー花壇は、枯株のラベンダーを抜き取り、跡地には芝生の種を播いて、芝生エリアを増やした。

風車跡花壇に植えた宿根亜麻は、本格的に開花した。その周りに、マリーゴールド、パンジー他を植え修景を作った。

第3ラベンダーの一部エリアの生長の悪い株を抜き取り、良い株は、別のエリアに移植した。裸地になった部分は25周年の花文字などの修景を作った。今後、古株の抜き取り、苗の更新を随時実施していきたい。



4)宿根草類管理

除草を主体とした管理を計画して実施した。

5月頃からスギナ等の雑草類が発生したが、計画通りに作業を継続した結果、ハーブガーデン及び宿根草ガーデンは大きな工程の遅れも無く、景観上・草花の生育上に特に支障の無い状態を保てた。

令和3年度も引き続き花柄摘みや枯枝除去を計画し、草花の生育向上に努める。

ガーデン内の樹木管理については、夏期にガーデン内の生垣刈込み及び樹木の剪定を実施し、害虫対応としてガーデンの樹木に対して定期的な防除を行った。

令和3年度も樹木等の下枝処理等、枯枝等の除去を定期的に実施する。

※添付書類「修景花壇管理作業集計」参照

※添付書類「修景花壇作付け結果」参照

※添付書類「パークゴルフ場・宿根草園管理作業集計」参照

5)樹木管理

春に、冬囲いの撤去を実施し、秋には中・低木の冬囲いを実施した。

利用者の安全と樹木の生長のためにI・II期エリア高木の下枝剪定（主に第1、2、3駐車場、中央ゲート周辺等）、中・低木の剪定を実施し、枯樹木や来園者にとって危険と思われる支障枝の処理も行った。

市民農園でも枝が日陰を作り作物の成長に影響を与えていた樹木があるため、該当する樹木の剪定を実施した。

剪定枝のチップをラベンダー畑等に敷均した。令和3年度以降も積極的に剪定枝のチップを作り、園内に敷き均しする予定。

また、園内の樹木に付けた名札のうち、強風等により破損したものの修繕等を行った。

※添付書類「樹木管理作業集計」参照

(3) 防災業務

地震、火災、風水害等の災害及び事故による傷病等の発生に備えて、消防法第8条に規定される防火管理者及び防災管理者を選任、防災計画を盛り込んだ消防計画書を作成し、日頃から訓練を行って災害等の発生時に迅速かつ的確な対応を行って利用者や職員等の安全を確保できるよう努めた。

火気や危険を伴う機器の適切な取扱いと法定点検や自主点検を通じて設備機器の機能確保に努め、災害の発生を抑止した。

「消防計画書」に基づいて適切な防災体制を構築し、防災に努めた。
利用者の安全確保を最優先として被害の未然防止と発生時の迅速かつ確実な対応を行う為、法令に準じて消防訓練を年2回実施した。

第1回目 4月11日（消火訓練、通報訓練、避難訓練）

第2回目 11月25日（消火訓練、通報訓練、避難訓練）

また、「緊急対応マニュアル」により災害の発生に備えるとともに、災害発生時に迅速かつ適切な対応と被害の拡大防止ができるよう4月と7月に防災教育を行い、9月に防災訓練を行った。

今後も、いつ、どこで災害が発生するか予測できないので「緊急対応マニュアル」や「災害対応マニュアル」、「消防計画」・「防災計画」、研修の実施等により災害の発生に怠りなく備えていく。

3 事業の計画及び実施に関する業務

(1) 農業体験に関する業務

1. 収穫体験業務

1) 「体験農園」 収穫体験

収穫体験日数は、6月～11月で135日間（対前年度比85%）

参加人数は、合計49,826人（対前年度比186%）

体験料金は、6,712,380円（対前年比112%）だった。

※添付書類「体験農園 収穫体験結果一覧表」参照

体験日数は、前年度に比べ23日も少なかったが、参加人数は、逆に23,084名増えた。

収穫体験は、135日間気温天候共良好であったが降雨が少なく露地作物に散水する日が度々あった。新型コロナウィルスの発生により、収穫体験が6月から開始となり、体験日数が減った。「密を避ける、屋外なら安心」といったお客様の動向により、収穫体験の参加者、体験料金が過去最高を記録した。

ビニールハウス内の作物に、ナス科の土壌病半身萎凋病の症状が多く発生したハウスがあり、収穫量が減った野菜もあった。

今年度、レジ袋はバイオプラスチックを25%以上配合した物を使用した。使用済みプラスチックの排出削減のため、農業用生分解性マルチをジャガイモ、サツマイモ、ラッカセイ、サトイモ、コンニャクに使用した。

ジャガイモにおいては、今年度の天候により塊茎肥大は良好であったが、マルチの分解が早過ぎてマルチが破れ、緑化イモが多く発生し収穫量が減った。来年度は、ジャガイモのマルチのみ従来のマルチに戻したい。その他は、問題がなかったため、使用済みプラスチックの排出削減を図るためにも、生分解性マルチを使用する。

豊平区、東区より、町内会で植える予定だった一年草花の苗が約25,000株が納品になり、当初景観緑肥のヒマワリを作付けする予定だった一部分を使って、一年草花の修景花壇を作成した。さとの架け橋から見える位置の圃場に花の修景を作ったことにより、花を見たり、写真を撮る人の流れができ、収穫体験の集客にも繋がったと考えられる。来年度以降も、修景花壇の位置、花の面積を考慮して花による集客に力を入れて行く。



収穫体験参加者用スタンプカードは、好評につき今年度も引き続き実施した。500円分の収穫体験で1ポイントスタンプを押す形でスタンプカードを1,000枚発行した。10ポイント貯まると旬の農産物と交換した。174枚のスタンプカ

ードが交換対象となった。ポイントを意識して収穫体験をするお客様が多くいて好評だったが、交換作物と収穫体験作物が一緒のため9、10月の時期に交換するお客様が目立った。来年度も引き続き実施する。

2) 「団体」 収穫体験

令和2年度の団体収穫体験の参加団体数は8団体、180人であった。
前年度の21団体、679人と比較すると団体数は13団体減少(対前年度比38%)、
参加人数は499人減少(対前年度比26.5%)した。

新型コロナウィルスの影響で団体での活動自粛の影響があり、大幅に減少した。
参加された団体は、20名程度と少ない人数のため、ソーシャルディスタンスも
とりやすく、短時間で体験が出来る状態であった。

今後とも児童ディサービスと連携し、農福連携事業のひとつとして対応して
いきたい。

来年度も引き続き、札幌市内の町内会、旅行会社、児童ディサービスなどに昨
年度より多く「ご案内」を送付し、一人でも多くのお客様に「農」に触れ合う
機会を提供していきたい。

※添付書類「団体 収穫体験一覧表」参照

2. 栽培収穫加工体験、収穫加工体験、栽培収穫体験業務

令和2年度は、10コースを6月上旬～10月下旬で実施した。
参加組数は、193組(令和元年度183組・対前年度比10組増の105%)だった。
今年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため6月1日より営業となつた
ため、5月に実施する播種、植え付け等は、さとらんどスタッフが実施した。

「親子で旬の野菜石窯ピザコース」は1回目中止、2回目通常通り実施、3
回目7月28日(火)は、コロナ禍の影響で小学校等の夏休みが短縮になつたため、1組の参加で終了した。

「コンニャクを作つて芋煮コース」も、コロナ禍の影響で参加組数を制限し
たことと、お客様のキャンセルにより参加者が減少した。

栽培収穫体験、栽培収穫加工体験では、以前より参加者は密を避ける傾向で
管理作業に参加している傾向があったが、今年度はコロナ禍のため例年よりも
多い頻度で畑に足を運んでいるようであった。

コロナ禍のため感染リスクの少ない屋外での事業が人気となり、収穫体験参
加者が大幅に増えていることから、来年度以降収穫体験圃場を増やさざるを得
ないため、栽培収穫体験の圃場を減らして対応したい。

※添付書類「栽培収穫加工体験・収穫加工体験・栽培収穫体験一覧表」参照

3. 学校教育等との連携業務(総合学習業務)

1) 農業体験学習

令和2年度は、27校が参加した。(令和元年度41校、前年度比14校減の65%)
参加人数は、1,702人だった。(令和元年度2,927人、前年度比1,225人減の
58%)

※添付資料「農業体験学習一覧表」参照

コロナ禍のため、植え付け等は出来なく収穫体験のみで対応した。春に申し込みはあったが、キャンセルした幼稚園、小学校等が 10 組程度あった。

今年度同様、「子ども学習農園 体験学習プログラム」を春に送付し、参加学校・幼稚園を増やすよう努めたい。

2) 水田体験学習

令和 2 年度は、7 校が参加した。(令和元年度 11 校。前年度比 4 校減の 63%) 参加人数は、348 人だった。(令和元年度 579 人。前年度比 231 人減の 60%)

今年度、当初は 12 校が水田体験学習に参加予定だったが、コロナ禍の影響で田植えは全校中止になった。稲刈りも中止にした学校が 4 校あり、稲刈りを当日にキャンセルした学校が 1 校あった。

今年度は、ソーシャルディスタンスを保って 1 列に並んで稲刈りをし、縛りは一人でやり、一人でハサに架け、密にならないよう実施した。

※添付書類「水田体験学習一覧表」参照



4. 市民農園管理業務

市民農園利用者が楽しみながら農産物の栽培や収穫ができるよう市民農園の貸し出し、栽培指導を含めた適切な運営に努めた。



自分の野菜を眺めて満足な一時



初めての野菜栽培体験

1) 受付・貸出

- ①例年実施していた、公開抽選会を新型コロナ感染予防の観点から中止し、公正・公平な抽選により 196 区画を決定した。
- ②利用料金は条例で定めるとおり ($1\text{ m}^2 = 220\text{ 円}$) 1 区画 50 m^2 を $11,000\text{ 円}$ で貸し出した。
- ③利用期間は 4/29～11/3 まで利用時間は 6:00～19:00 で貸し出しを行った。

市民農園応募者数と競争倍率（直近 4 年間）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
区画数	196	196	196	196
有効応募者数	771	631	595	435
倍率	3.9 倍	3.2 倍	3.0 倍	2.2 倍

※R2 は重複当選しづらい抽選方法を告知していたため応募者数は少なめであった。

2) 運営内容

- ①貸し出し期間前に、全区画に堆肥を施用して土づくりに努めた。
- ②粘土分の多い圃場に黒土を混入して土壤改良に努めた。
- ③自然にやさしい作物栽培を心掛け、除草剤を使用しない、低化学農薬・低化学肥料を啓蒙し、クリーンな農作物の生産を促した。
- ④市民農園利用のマナーをきちんと遵守してもらうために例年、全員に利用者説明会を実施しているが、今年度は密集を避ける理由から、新規利用者の希望者に限って呼び掛けたところ 24 区画の利用者が出席した。

利用者説明会

開催日	開催時間	参加区画数
4月29日	15:00～15:30	24 区画

※圃場周辺（施設外）で実施

⑤新型コロナウイルス感染防止のため、当初の予定より7日間短縮した5/8～9/27の毎週金・土・日と祝日に栽培相談員を2名（元北海道農業改良普及員1名と元札幌市農業支援センター職員1名）配置して10時～16時まで市民農園利用者の相談に応じた。

栽培相談員への相談件数は栽培期間を7日間短縮したにも拘わらず、昨年度（2,054件）とほぼ同じ水準の2,063件であった。（詳細は、56頁の園芸相談業務の項を参照）

3)市民農園関連業務

①第8回市民農園フェア

市民農園利用者同士、及び、一般来園者との交流を目的に8月30日（日）の開催を計画したが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

一般来園者と市民農園利用者との交流の場として定着しつつあるイベントだけに残念な結果であった。

②展示圃（見本園）の設置

市民農園利用者の管理上の参考になるように、また、来園者との交流の場として役立てるために約100m²の展示圃（見本園）を縄文遺跡体験学習館前に設置した。

展示圃には、トマト、なす、きゅうり、じゃがいも、ピーマン、パプリカ、枝豆、サヤエンドウ、花豆、さやいんげん、オクラ、いちご、アスパラガス、長ネギ、ほうれん草、大根、白かぶ、聖護院かぶ、ニンジン、さつまいも、ブロッコリー、カリフラワー、落花生、メロン、スイカ、南瓜、青しそ、赤シソ、パクチー、バジル、ニンニク、ギョウジャニンニク、タラノ木、ブドウ、イチジク等30品目以上の作物を栽培展示了。



展示圃（利用者と一般来園者との交流の場）

市民相手の現地栽培講習会にも活用し、市民の農業理解に役立てた。

また、一般来園者、市民農園利用者との園芸相談の場にもなり、市民との交流の場として大きな役割を果たした。

③札幌伝統野菜の栽培展示

高設花壇を活用し、JAさっぽろが推進している、札幌の伝統野菜6種類（札幌黄、札幌大球、サッポロミドリ、札幌白ゴボウ、札幌太人參、札幌大長なんばん）を栽培展示了。



伝統野菜看板



伝統野菜栽培展示

場所が展示圃と縄文遺跡体験学習館の直ぐ傍なので足を止めて観察する市民が多く、より多くの市民に札幌農業の歴史の一端を紹介出来た。中でも「札幌黄」、「札幌大球」には大きな関心を示してくれた。

4) その他

①市民農園環境整備

日陰を発生させ作物の生育に大きな影響を与えていた周辺樹木があるため、剪定を行い、環境を整えた。

また、特に粘土分の多い区画には黒土を混入して土壤改善を図った。

②利用者マナーの改善

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から利用者説明会は新規農園利用者の希望者のみに限定(24区画出席)したこともあり、ごく一部であるが、規定外のゴミ捨て、農具類の洗浄不足の問題が発生した。

共同利用施設のため苦情の原因になり易いので、来年度は再度、注意を徹底したい。

③利用者アンケート

利用者の97.8%が「満足」と「やや満足」と応えており、例年のように極めて高い満足度を示した。

貸出期間・利用時間・貸出区画数、利用者の公募と抽選での決定、園内で製造した堆肥の活用等、仕様書の要求水準を満たして市民農園管理業務を良好に実施した。

実行委員会主催の「市民農園フェア」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施出来なかつたが、市民農園利用者のイベントとしてかなり定着しているので来年度も開催を働きかけたい。

なお、例年、土壤改良の更なる要望が強いので対応を継続・検討する。

また、市民農園の利用者選考に関しては、今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公開抽選会を取り止めて内部で抽選を行い利用者を決定した。その結果、抽選会に係る大幅な業務軽減につながつたうえに、市民からの苦情も一切なかつたことから来年度も同様な抽選方法で実施したい。

市民農園利用者が楽しみながら農産物の栽培や収穫ができるよう市民農園の貸し出し、栽培指導を含めた適切な運営に努めた。



生育最盛期の市民農園



水やり手伝い

5. 手づくり体験業務

1) 手づくりバター体験（所要時間：持ち帰り=30分、食べきり=15分）

※手づくりバターパンは、参加費400円で約40gのバターを作る一般用の「持ち帰りバターパン」と平日に15人以上の団体を事前予約で受け入れる「団体バターパン」を実施した。

団体バターパンは、参加人数や所要時間、持ち帰りが可能か等を考慮し、参加費400円で約40gのバターを作つて持ち帰る「持ち帰り団体バターパン」、及び、参加費100円で約5gのバターを作り、その場でクラッカーについて試食する「食べきり団体バターパン」として受け入れた。

①持ち帰りバター体験

夏期（5月30日～11月3日）の土・日・祝と夏休み（8月1日～8月23日）は、11時、13時、15時の1日3回実施。

夏期（5月27日～11月3日）の平日と、冬期（11月4日～3月31日）は、11時、14時の1日2回実施。

② 同体バターティー

参加希望日の 6か月前から受付し、

平日は9時30分から11時までと13時から15時までの時間帯で実施。
土・日・祝日は9時30分から11時まで実施。

実施回数： 319回(前年度434回) (注11月で休園)

参加組数：2,303組（前年度 5,281組　注11月で休園）

参 加 者：3,164人（前年度 7,363人　注11月で休園）

2) 手づくりアイスクリーム体験（所要時間：約30分）

※参加費 500 円で卵黄・牛乳を使って約 80 g のアイスクリームを作って食べる体験。

7月4日～9月27日の第1・3土曜日、日曜日、祝日とお盆休み8月14日の14時に1日1回実施した。

他に10人以上の団体受け入れを実施。

実施回数： 34 回（前年度 93 回）

參加組數：643 組（前年度 2,095 組）

参 加 者：949 人（前年度 2,883 人）

3) 手づくりソーセージ体験（所要時間：約 60 分）

※参加費 900 円で約 140g の調味済み豚肉を羊腸に詰め成形してソーセージを作り、試食後、真空パックして持ち帰る体験。

8月1日～10月31日の第1・3・5土曜日の14時に実施。

他に10人以上の団体受け入れを実施。

実施回数：10回（前年度22回）

參加組數：65 組（前年度 202 組）

参 加 者：92 人（前年度 251 人）

4) 手づくり生キャラメル体験（団体対応）（所要時間：約 60 分）

※参加費 1 組 500 円で 12 個の生キャラメルを作り持ち帰る体験。

6 人以上の団体受け入れを実施。

実施回数：3 回（前年度 27 回）

参加組数：48 組（前年度 300 組）

参加者：52 人（前年度 377 人）



生キャラメルづくり体験



バターづくり体験

令和 2 年度の手づくり体験は、コロナ禍が極めて大きく影響した。

各体験が実施開始時期を大きく遅らせることになったこと（手づくりバターワークショップは 5 月 27 日、アイスクリーム体験は 7 月 4 日、ソーセージ体験は 8 月 1 日から実施）、コロナウイルス感染防止のため、ソーシャルディスタンスを確保し、1 回あたりの定員数を制限して体験を実施したこと、団体活動自粛の風潮の影響により団体利用者が激減したこと（前年度 122 団体 4,551 人、令和 2 年度 41 団体 1,381 人）、来園者が激減したため予約なしの当日参加者も激減したこと等により、手づくり体験の参加者は合計で 4,257 人に止まった。前年度の参加者は 10,874 人だったので、前年度に比べて人数で 6,617 人、率では約 60% と大幅に減少した。

令和 3 年度もコロナ禍の影響は続くものと思われるため、団体受け入れの最低人数を少なくして、少人数でも団体として受け入れる等の対応を行って参加者を増やすように努める。

※「手づくり体験参加団体一覧表」参照

6. 農業・畜産等講座

1) 農畜産物加工・料理講座

外部講師による講座

①お菓子作り講座

札幌近郊の材料を使用した季節に合ったお菓子作りを野菜ソムリエ、スイーツ王国さっぽろ加盟店の菓子店オーナーパティシエから指導を受けた。

実施回数：4 回（前年度 2 回）

参加者：46 人（前年度 37 人）

②野菜・ハーブ講座

季節野菜の料理や、旬のハーブを使った料理実習を野菜ソムリエやハーブコーディネーターから指導を受けた。

実施回数：2 回（前年度 0 回）

参加者：21 人（前年度 0 人）

③米・めん・粉もの講座

パン講師によるパン講座やそば粉を使ったそば料理、小麦粉を練って皮から作る餃子作りなど実施した。

実施回数：13回（前年度7回）

参加者：150人（前年度99人）



6月7日皮から作る餃子づくり

④加工品づくり講座（調味料・漬物等）

札幌の農業者を講師として札幌の野菜農家の大根や白菜、人参、札幌大球キャベツを使って北海道伝統の漬物作りやアロニア漬けを実施した。

実施回数：8回（前年度4回）

参加者：124人（前年度79人）



11月5、6日ニシン漬けづくり

⑤食品メーカータイアップ料理講座

食品メーカーの協力により札幌近郊の季節野菜を使用したお好み焼き講座を実施した。

実施回数：1回（前年度1回）

参加者：8人（前年度15人）

2) 内部講師によるさとの講座

①食育講座(イベント講座・臨時講座を含む)

さとらんど職員が講師となって実施する講座。

夏休み親子食育講座、イベントでのミニ講座、12月からさとらんど産こんにゃくいもを使ってこんにゃくづくりやとうふづくり、さとらんど産大豆を使ったみそ作り講座などを実施した。

実施回数：42回（前年度45回）

参加者：507人（前年度626人）

【内 訳】

- ・夏休み親子食育講座 ワッフルカップのデザートづくり

実施回数 12 回 参加者：82 組 148 人

(定員に対する参加率 102%)

- ・玉ねぎフェスタ～季節野菜たっぷり肉まん作り

実施回数 2 回 参加者：31 人

(定員に対する参加率 103%)

- ・こんにゃくづくり

実施回数 4 回 参加者：26 人

(定員に対する参加率 81.2%)

- ・みそづくり

実施回数 8 回 参加者：96 人

(定員に対する参加率 150%)

- ・とうふづくり体験

実施回数 4 回 参加者：25 人

(定員に対する参加率 78%)



②団体参加によるピザ・肉まん・みそづくり講座 12 団体を実施。

3) 工芸講座

夏休み自由研究講座や札幌近郊の農家さんによる正月飾り講座などを実施した。

実施回数：6回（前年度6回） 参加者：78人（前年度101人）

※外部講師による講座参加実績については、

添付書類「外部講師による講座参加人数一覧表」を参照

令和 2 年度の農業・畜産等講座の総数は

◎76 講座、参加者は 934 人(1 講座の平均参加者は 12.28 人)。

令和元年度の農業・畜産等講座の総数は

◎54 講座、参加者は 1,249 人(1 講座の平均参加者は 23.09 人)。

講座の実施に際しては、札幌市内及び札幌近郊の農業者を積極的に講師として起用し、農業者と消費者の交流の場を提供するとともに、農業者が農畜産物の附加価値を高めるため、どのような努力（加工・工夫）を行っているかを講座参加者に伝えて頂く等、農業体験交流施設にふさわしい内容の講座を実施することにも配慮した。

コロナ禍により、4 月、5 月の講座を中止したが、6 月から定員に対する参加人数を 6 割程度に抑えて三密を避けて実施した。

夏休み食育講座は、8 月に 12 回実施し、定員の 6 割の募集で行い 148 名の参加がありとても好評だった。体験時間と換気を徹底して令和 3 年度もミニ講座を増やして手づくり体験の参加人数を増やすよう努力する。

加工品づくり講座として毎年大変人気のあるキムチ作り、ニシン漬け、粕漬け作りの他、新たに玄米漬け、アロニア漬け講座を行い、漬物作り講座を8講座に増やした。どの講座も定員数以上の参加があり大変好評であった。

そば打ち講座、こんにゃくづくり講座、みそづくり講座も実施して、食文化の継承にも努めた。また、新たにベジフルカッティング講座や本場の中国餃子講座を実施し、内容を充実させて対応した。

冬期事業として予定していたそば打ち体験（全10回）は、ほぼマンツーマンでの指導になる為、コロナ禍を考慮し、3回のみ実施して残りを中止とした。みそづくり講座も毎回満員となる人気講座であるが、コロナ禍を考慮して定員を6割程度に抑えて実施せざるを得なかった。

講座の告知は、札幌市内全戸に宅配されるフリーマガジンや、さとらんど通信、ホームページ、園内に貼るポスター、案内チラシなどで見ていただけた機会が定着したのか、定員いっぱいになる講座が多かった。

講座利用者に記入をお願いしている利用者アンケートの結果として、526通のアンケートのうち満足421通、やや満足が90通で参加者の講座満足度は97.1%（令和元年度は96.5%）と極めて高く、利用者アンケートには、

- ・子供が野菜をたくさん食べるようになった。
- ・難しいと思っていたが漬物をもっと手軽に作れるようになった。
- ・農家さんから直接話が聞けるし、応用も聞けるのでうれしい。
- ・手軽で分かりやすく、親切丁寧、いろんな講座があって楽しい。
- ・札幌大球の話が聞けた。勉強になった、野菜の豆知識を知れた、いろいろな学びがあった。

・講義が楽しく、時間が過ぎるのが早かった。時短でちょうどよい。
などの記載があり、利用者にとって魅力的で満足度の高い講座を開催出来た。

要望としては、

- ・子供と参加できるものをお願いしたいです。
- ・もっと受講回数、人数を増やしてほしい。
- ・中華料理のシリーズ
- ・野菜の保存、冷凍・乾燥方法
- ・その時期の保存食

などのご意見を頂いた。頂いたご意見を参考に講座の改善を検討し、利用者の要望に応えるよう取り組む。

手づくり体験・講座あわせての参加人数は5,191人、令和元年度は12,121人であった。コロナ禍のため、定員を約6割に抑えての実施だったが、前年度比では42.8%の結果となった。

7. さっぽろ農学校専修コースOBボランティア

農学校専修コース修了生による「さとらんど農業ボランティア活動」を引き続き実施した。ボランティア内容は、栽培収穫体験「ジャガイモコース」、「エダマメコース」、「サツマイモコース」、「タマネギコース」の作業補助。ボランティア参加者は1名で前年度参加してくれた方であった。来年度も継続して実施する。

8. さとらんど自然観察体験

「さとらんど水田と溜池の生きもの観察会」を7月、8月と2回実施した。令和2年度も旭川教育大学の齊藤先生と雪印種苗（株）の協力のもと実施し、水田と溜池の水辺の昆虫採取とトンボの採取を行い、どのような生きものが何匹いるか調べた。また、溜め池に生息している生きものの成長の変化を観察した。定員10組に対し（1回目）7月12日8組、（2回目）8月8日9組であった。

※添付書類「水生昆虫採取結果」参照

水田、溜池の2か所で生き物観察を実施した。今年度も、両日とも参加組数が多く、昆虫に興味を持つ親子が多いことがわかった。来年度も継続して実施する。



9. 福祉施策に関する取組み

1)少年の立ち直り支援活動・少年の居場所づくり事業

平成24年度より実施している「ジャンプ農園」（少年の立ち直り支援活動・少年の居場所づくり事業）を今年度も北海道警察本部少年課主導のもと行った。

継続的な農作業を通じて、作物を作る喜びや達成感、将来の就労に向けた意欲の向上を図るなどの目的で実施した。

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、植え付け等は中止になり、今年度は、収穫のみの体験になった。収穫した作物は、ジャガイモ、エダマメ、トウモロコシ、タマネギ、サツマイモで、稲刈りも体験した。

来年度も是非実施してほしいとの要望があるが、圃場の確保が難しくなっていることから、実施方法を再検討したい。

2) 知的障がい者施設

今年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため、障がい者施設による除草業務を中止した。

現状、ラベンダー花壇の除草・刈込み業務を全て委託できるだけの施設数がないため、今後、「NPO 法人 札幌・障がい者活動支援センター ライフ 元気ジョブ」と協議し、更に多くの施設の就労支援に協力するよう努める。

(2) 緑とふれあい、憩うことのできる場を市民に提供する業務

1. パークゴルフ場運営

1) 夏期営業結果について

6月1日～11月3日迄パークゴルフ場の運営を行った。
毎日、午前9時から受付を開始し、午後5時迄利用者にプレーを楽しんで頂いた。

常に良質の芝コースの提供を心掛け、天候や芝の状態等状況に応じて臨機応変の対応をして、適切な運営を行った。

また、良好なプレー環境を維持するため、毎日、営業前及び営業後に施設の点検等を実施するとともに、定期的に排水施設の泥上げやホールカップ廻りや防球ネットの補修等も実施し、常に3コースを使用出来るよう維持管理作業は営業前及び営業後に行なうよう心掛けた。

6月1日オープンから夏期営業終了の11月3日迄の利用者数は7,994人。
前年度（令和元年度10,537人）に比べて2,543人（約25%）減少した。

減少の理由は、前年度はゴールデンウィークが10連休でかつ天候にも恵まれたのに対し、今年度はコロナ禍の影響で1か月強開始が遅れたことにある。

2) 安全対策について

一番危険な事は、打ったボールが他の人に当たる事や、振ったクラブが他の人に当たる事である。こうした事例が過去に起きたことからコース内に案内放送を徹底する等、安全には十分な注意をし、常日頃から受付時にお客様個々に安全についての注意事項をお願いする事を徹底した。特に夏休み、土・日・祝日等はコース内に注意喚起の放送を適宜実施した。

今後も引き続き安全について徹底を図るとともに掲示板等により注意を呼びかける。

3) サービス向上について

良好なプレー環境を維持するため、樹木の管理やコース内の雑草対策等を行い、常に良いコンディションでプレーして頂けるよう努めた。

また、用具を持参出来ない観光客等でも気軽にパークゴルフをプレーすることが出来るように（札幌市に目的外使用の許可を得たうえで）クラブやボールの貸し出しを行った。

受付業務についてはスピーディーな対応を心がけ、好評だった。

今後もスムーズな対応により利用者をお待たせすることなく、初心者からベテランまで気持ちよくプレーして頂けるよう努める。

大規模なパークゴルフ場との競合など、経営的には大変厳しい状況ではあるが、年6回の大会開催を行い、更なるリピーター客の固定化のため、今後も利用者増加の努力を継続していく。

2. S Lバス

1) 運行結果

6月26日～11月3日、午前10時から午後4時迄運行した。

昼休み（12時～13時）を除き、30分間隔で運行を行った。

営業期間中の利用者数は14,725人。令和元年度（12,785人）に比べ、1,940人（約15%）増加したが、令和元年度は事故等により4月から7月途中迄の営業だったため比較にならず、全期間営業した平成30年度（21,505人）と比べると6,780人（約32%）の減少となる。

減少の理由は、コロナ禍の影響で事業開始が約2か月遅れたことと、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗車人数を制限して運行したことにある。

2) 安全対策について

夏期営業開始前に定期点検を実施した他、毎日、運行前に車両の点検を実施する等車両整備、点検整備に徹底して努め、車両の管理を適切に行った。

夏期営業終了後、12月にオルタネータの交換やホイルベアリングの取替などを行って車両の経年劣化に対応した。

今後は、安全管理に充分注意を払って事故防止に努め、無事故運行を行う。

3) サービス向上について

利用者サービスについては、お年寄りや障がい者の利用増加に伴い、乗降時の対応等に一層の注意を心掛けた。

また、幼稚園や福祉施設などの利用に際しては、一般のお客様の妨げにならないようスムーズな利用に配慮して運行を行った。

「ポテト号」1台での運行のため、利用者の多い土・日・祝日は利用者にとって不便な状況となっているが、今後もお客様、特に高齢の方や障がいのある方への配慮を欠かさず、サービスの向上に努める。

3. 引き馬

ちびっ子ホースランド内で市所有の備品1頭にリース馬2頭を加え、計3頭で引き馬を実施した。

1) 6月1日～11月3日迄、午前10時30分～11時30分迄と、午後13時30分～午後16時迄、悪天候の日を除き、毎日実施した。

2) 馬の体調等を把握しながら適切に安全に留意して実施し、重大な事故も無く終了することが出来た。

3) 期間中の利用者数は4,154人で、令和元年度（6,453人）に比べ2,299人、36%の減少となった。

減少の理由は、前年度はゴールデンウィークが10連休でかつ天候にも恵まれたのに対し、今年度はコロナ禍の影響で1か月強開始が遅れたことによる。

4. 馬車

市所有の備品 1 頭とリース馬 1 頭、計 2 頭で馬車の運行を実施する予定であったが、調教済みで安全に運行できる馬車馬 1 頭のリース調達がうまくいかず、札幌市と協議し、市所有の備品 1 頭で馬車を運行することとした。

1) 4月 29 日～11月 3 日迄、午前 10 時 30 分～11 時 30 分迄と、午後 13 時 30 分～15 時 30 分迄、毎日運行する予定であったが、コロナ禍の影響で 6 月 1 日からの運行となった。

強風等、安全に問題がある場合を除き、1 日 8 回以上運行した。

馬車馬 1 頭での運行ということで馬の健康面を考慮し、月曜日（祝日の場合は翌火曜日）連休として運行したが、馬が病気になった（後に死亡した）ため、7 月 3 日以降は運行不能となった。

2) 馬の体調等を把握しながら適切にかつ園内の利用者の安全に留意して運行したが、何分にも 22 歳と高齢だったため、最後まで運行することが出来なかった。

3) 期間中の乗客数は 845 人で、令和元年度（7,525 人）に比べ 6,680 人、89% の減少となった。

馬車馬の死亡により、夏期営業期間終了まで運行することが出来なかつたが、2 月に札幌市が代替馬（購入時 10 歳 牝）を購入したため、令和 3 年度は馬車馬の運行を再開できる目途がついた。さとらんど園内での調教をしっかりと行って、調教終了後、馬車の運行を行う。

5. レンタサイクル

1) 夏期営業結果について

6 月 1 日～11 月 3 日、午前 10 時～午後 5 時迄、4 輪車 43 台の貸し出しを行つた。

営業期間中の利用者数は 14,088 人で令和元年度（25,884 人）に比べ、11,796 人、46% 減少した。

減少の理由は、前年度はゴールデンウィークが 10 連休でかつ天候にも恵まれたのに対し、今年度はコロナ禍の影響で 1 か月強開始が遅れたことと、新型コロナウイルス感染拡大防止のために貸し出し毎に自転車の消毒を実施するため、貸し出しを 4 輪車（43 台）のみとし、2 輪車（40 台）の貸し出しを中止したことにある。

2) 安全対策について

夏期営業期間開始前に総合整備点検を実施（4 月 1 日に自転車安全整備店である春木自転車商会の自転車安全整備士により、全自転車の点検を実施）した他、整備不良による事故のない様にブレーキ、車軸、空気圧等、毎日、始業前に時間をかけて点検し、万全の整備を心掛けるなど、点検整備に努めた。

また、貸し出し時、お客様に安全運転について注意事項を説明し、安全利用を呼び掛けるとともに禁止事項や貸自転車であることが一目でわかる「レンタル中」のステッカーを取り付けた。

行列が出来て待ち時間が発生した場合には待ち時間を利用して坂道でのスピードの出し過ぎ防止や園内を通行する SLバス・馬車との接触防止等について注意を呼びかける等の安全対策も行った。

平成30年4月1日の「北海道自転車条例」施行に伴い、2輪車40台について、傷害賠償・賠償責任補償等が付いた自転車向け保険（TSマーク）に加入する対応を行うとともに、札幌市と協議のうえ、令和元年度から2輪車用のヘルメットを用意して安全対策を更に強化しているが、令和2年度はコロナ禍の影響により2輪車の貸し出しを中止せざるを得なかった。

3) サービス向上について

レンタサイクルの貸し出し場所が中央ゲートの前にあるため、大多数の利用者にとってはレンタサイクルの担当職員が最初に接するさとらんど職員となり、自然とインフォメーションの役割も兼ねる形になっている。園内について説明を求められることも多いので、利用者に必要な情報を的確に、かつ、解り易く伝えられるよう園内案内の充実を心掛けた。また、イベント開催日には、イベント内容を記載したチラシを置く等の対応も行った。

4) 今後の課題

依然として4輪車の人気は高く、土・日・祝日・夏休みの好天の日には行列ができる、30分以上の待ち時間が発生する課題が解消できていない。利用者ニーズに対応した台数の確保が課題である。

また、4輪車（43台）のうち19台は経年劣化が激しく、近々に更新が必要と思われる。一般的に販売されている自転車では無いため、一度に大量の更新が困難であり、計画的な更新対応が求められる。

6. 炊事広場

4月29日～11月3までの期間、毎日9時から16時まで入園者に炊事広場を利用して頂くところであるが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために炊事広場は閉鎖となり、利用を休止した。

令和3年度、炊事広場の利用が再開された際は、適切な管理を行い、多くの市民に安全に利用して頂けるよう努めるが、元来、利用者が増えすぎて芝生の上やエリア外にはみだして利用したり、不法投棄されたゴミをカラスが荒らす等の問題が発生しており、近年のアウトドアブームに加え、コロナ禍によりキャンプ等の人気が高まっているため、今後、更に利用者が増えてキャパシティを超えることも想定されるので、これらの問題にどう対応していくかが今後の課題である。

(3) 農業者と消費者の交流の場を提供する業務

1. フアーマーズマーケット事業運営

1) 本事業の目的

農業者が消費者に農産物を対面販売（直売）することで、都市と農業とを直接的に結びつけ、対話などにより消費者の意見や要望を把握することを目的として運営した。

また、地元で収穫した新鮮で安心な農畜産物の販売を促進することで「地産地消」の推進を視野に入れ、事業展開を図った。

2) 事業展開

フアーマーズ会員による販売は、主にイベントの開催時と土・日・祝に一般利用者の妨げとならないよう、また、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を行って、さとらんどセンターポーチ、交流館で実施した。

3) フアーマーズ会員との情報の共有

会員に対しては、「さとらんど通信」、ホームページにて事業情報を共有し、イベント時には事前に連絡（FAXと郵送）して出店連携を密にした。

関係法令の遵守や食の安全については、意見交換会等で留意するよう働きかけた。

また、令和3年2月10日に意見交換会を開催し、利用者アンケートの結果を含めフアーマーズ会員に報告を行い、利用者の意見や要望が事業に反映されるよう努め、関係法令の遵守や食の安全について留意するよう働きかけた。

4) 会員募集のホームページ活用

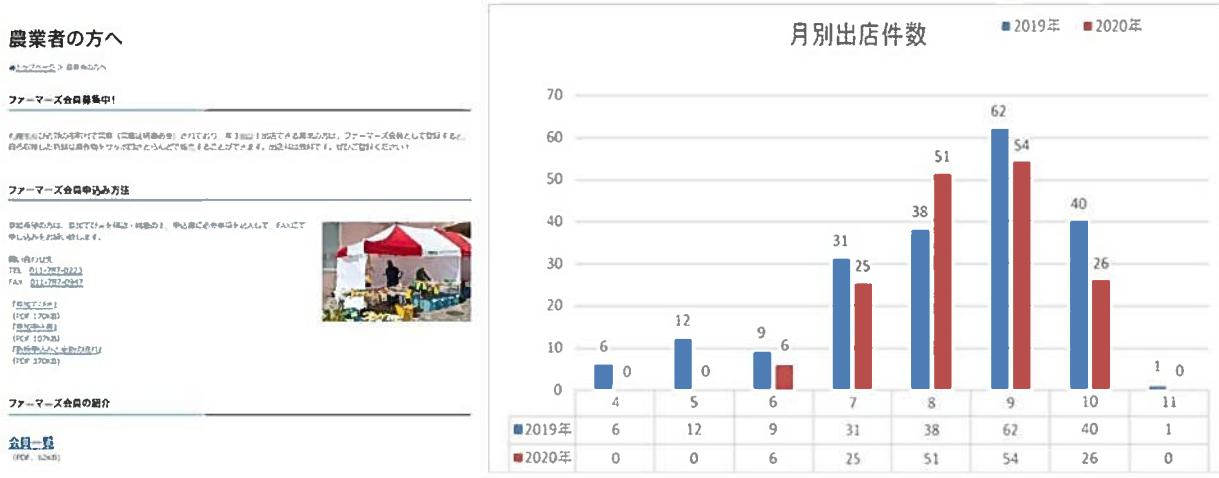
会員の新規募集を図るためにホームページにてフアーマーズ会員の募集を行い、令和2年度は2件の応募があった。

5) 実施結果

令和2年度は、コロナ禍の影響により、6月6日からの事業開始となり、イベント開催日と土・日・祝日を中心にセンターポーチ・外テント及び交流館内・外テントにて、会員自ら生産した農産物を対面販売し、仕様書の要求水準に則して事業を運営した。

出店農家には事前に販売用テーブルや椅子、テントを用意して対応した。

期間中の延べ出店件数は、コロナ禍の影響で事業開始が遅れたことなどが影響し、昨年より37件少ない162件であった。



FM会員ホームページ

FM会員月別出店回数

2. 「札幌市の農業施策との連携事業」運営

令和2年度は、「さっぽろとれたてっこ」や石狩管内の農畜産物の発信拠点のひとつとして、そのPRと販売に係る事業運営を行った。

今年度の事業運営は、新型コロナウイルス感染症の影響により、6月の第一週・第二週は中止となり、6月第三週目より10月まで実施、8月・9月は毎日、その他は週末型（土・日・祝・月）で催事を計画し、営業を展開した。

内容は、農作物のPR販売や交流館内にサテライトコーナーを設置して、さっぽろ連携中枢都市圏12市町村（札幌市・小樽市・岩見沢市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市・石狩市・当別町・新篠津村・南幌町・長沼町）の情報を集約、発信する事業を展開した。

1) さとらんど交流館における農畜産物の扱いとその目的

石狩管内5つの農協（JAさっぽろ、JA道央、JAいしかり、JA北いしかり、JA新しのつ）の協力で、「さっぽろとれたてっこ」や石狩管内で収穫された農畜産物のPRを行うとともに、地産地消活動を通じて、フードマイレージの削減、生産・流通にあたっては、環境に配慮した取り組みの拡大を目指した。同時に、札幌の特産物のPR強化等を通して、現代社会における農村と都市との共生を目指す事業に努めた。

2) 運営経過

6・7月は週末ごとに催事（フェア）を立ち上げ、農畜産物のPRと販売を行った。その期間のさとらんど市場の利用者数は7,674人で、前年（10,950人）を大きく下回った。（前年比70.1%）

8・9月は「初秋の農畜産物月間」、「秋の農畜産物月間」と称して各市町村のサテライトコーナーを設置して毎日営業を行い、さとらんど市場の利用者数は21,690人と、前年（20,961人）を上回る結果となった。（前年比103.5%）

10月は再び週末ごとの催事（フェア）を行い、利用者数は3,513人で、前年（3,861人）をわずかに下回る結果となった。（前年比91.0%）

特に6・7月の利用者が大幅に減少した要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6月の第一週・第二週の臨時休業を余儀なくされたことが何よりの原因であると考えられる。

しかし、コロナ禍が続く中、7月から10月の期間は人々が換気の良いところへ出向く傾向にあったこと、また、外食の自粛により自炊する方々が増えたことなどから、さとらんど市場の利用者数は昨年度を上回り（昨年比101.3%）、売上（8,908,720円）についても昨年度（6,758,770円）を大幅に上回る結果となった。（昨年比131.8%）

さとらんど市場を開催する期間の土・日・祝日は、交流館内でさとらんどカフェを設置した。来園者が憩いの場として活用できる休憩スペースは、新型コロナウイルス感染拡大防止のためソーシャル・ディスタンスを充分に確保し、出来る限りサービス向上に努めるとともに、交流館での地産地消事業を市民に対して広くPRした。

なお、運営期間中、札幌市農業支援センター地産地消推進係の協力により「ここにもあったよ！さっぽろ農畜産物」ガイドブックを地産地消PRコーナーへ設置、利用者が効果的に理解できるよう努めた。

また、各催事（フェア）に合わせて農産物解説を記した黒板式パネルを設置し、多くの来園者が野菜の知識を深められるような売り場作りを目指した。

農業関連団体に対しては毎週、仕入とともに情報交換を行って運営に反映させ、営業終了後、年度の事業報告書を取りまとめて報告を行った。

3) 各 JA からの仕入れ状況

運営期間中における各 JA 別仕入割合は、JA さっぽろが全体の 57.7%、JA いしかり 3.6%、JA 北いしかり 11.3%、JA 道央 23.0%、JA 新しのつ 0.5% で地元 JA さっぽろに依存する割合が圧倒的に多かった。

仕入方法は、JA さっぽろに限り毎週木曜日に向こう一週間分を発注し、次週の月～金のほぼ毎日納品の体制をとったが、その他の JA とは不定期に必要に応じて発注する体制ですすめた。

4) 農畜産物の仕入れと売上

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、6 月の前半は臨時休業を余儀なくされたが、後半より催事を開催、コロナ禍であることから自炊する方々が増加し、さらなる市場の利用者数も常に増加の傾向にあった。

例年、6 月は地元野菜の種類、量ともに生産性は低く、必然的に仕入量の少ない月であるが、需要に伴い、各 JA からの協力のもと、出来る限り入荷していただくよう仕入に努めた。

7 月に入り農産物の種類が増加、8 月は、「トマトフェア」、「サッポロスイカ」等、各催事(フェア)が毎週盛況であったほか、昨年に引き続き「とうもろこしフェア」は絶大な人気となっており、イエロー種の「ゴールドラッシュ」、ホワイト種の「ロイシーコーン」など、とうもろこし各種を合計約 900 本販売、また、「大浜みやこかぼちゃフェア」では、道外からも問い合わせをいただくなど、年々全国的にも大浜みやこ南瓜の知名度は上がり、合計約 350 玉を順調に PR・販売することが出来た。

そして 9 月は、「収穫市」を 4 連休で開催、その週末には引き続き、毎年恒例の「玉ねぎフェア」を開催し、今年度は二週に渡り札幌黄玉ねぎを PR・販売したことにより、合計約 6,100 kg(昨年約 4,800 kg)を入荷、完売することが出来た。

10 月になると野菜の種類は減少したが、「かぼちゃフェア」では、黒皮品種の「味マロン」や長期貯蔵に向く白皮品種の「つきみ」など、約 30 種類にも及ぶ多品種の南瓜を合計約 500 玉仕入れ、販売した。

「新米フェア」では、石狩管内新篠津産の「おぼろづき」をはじめ、蘭越産・美唄産の「ゆめぴりか」、岩見沢産の「あやひめ」、「ゆきさやか」、厚真産の

「ななつぼし」、知内産の「ふっくりんこ」等、石狩管内産を中心としながら今年度はさらに生産地域を拡大し、新米を各種取り揃えて PR 販売した。

5) 具体的な運営内容

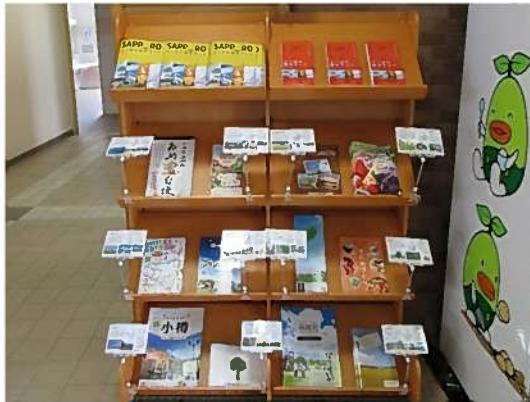
① さっぽろ連携中枢都市圏のサテライト機能の充実

さっぽろ連携中枢都市圏 12 市町村の農業を中心とした PR コーナーを多くの来園者の目にとまるよう交流館のエントランス内に設置した。札幌市経済観光局農政部農業支援センターが発行する冊子「ここにもあったよ！ さっぽろ農畜産物」などを配布し、来園者に対して 12 市町村の農産物や特産物の PR を行った。PR コーナーを交流館のエントランス内に設置することで多くの来園者が興味深く手に取り、冊子を持ち帰る姿が多く見受けられた。

② さらなる市場の売場づくり

石狩管内 5 つの農協の協力により、「さっぽろとれたてっこ」や石狩管内で収穫されたその時期一番の旬の農産物をテーマに催事(フェア)を実施、常に地産地消を PR するとともに、来園者の目を楽しませ、手に取り易いディスプレイと空間づくりを目指した。

また、催事のテーマに合わせて農産物のクイズや解説を記した黒板式パネルを掲示し、農産物の理解を深めてもらうことに努めた。単に野菜を売るだけのスーパー や直売所と同じような施設ではない、という差別化ができた。



①地産地消 PR コーナーの設置



②さとらんど市場の催事(フェア)の様子

③農産加工品の充実

札幌の玉ねぎ「札幌黄」を使用した「札幌黄玉ねぎスープ」や札幌市手稲区の特産品である「大浜みやこ南瓜」を使用した「大浜みやこクッキー」、札幌大球キャベツを使用した「乳酸発酵キャベツ」など札幌特産品の加工品、石狩管内の養豚場で生産された豚肉を原材料にしたソーセージ、また、岩見沢産のおかずみそや、道内産を原材料に使用したドレッシングなど、その他の加工品は一部、石狩管内以外からも取り寄せて品揃えを年々少しづつ拡大し、買い物をより楽しめる雰囲気づくりに努めた。特に「大浜みやこクッキー」は、大浜みやこ南瓜が出回っていない時期にも、その産地や特徴などを掲示、大浜みやこ南瓜をさらに周知していただけるよう力を注いだ。

④石狩管内のブランド米のPRとその販売コーナーを設置

J A道央（う米蔵）、J A新しのつ（田楽福）など各JAが扱っている札幌圏の米を中心にPR、販売した。特にJ A新しのつの田楽福（おぼろづき）は人気が高く、札幌市内で取り扱っている販売店が少ないことから、定期的に購入する利用者が多かった。地産地消の定着に寄与している一例といえる。



③農産加工品の充実



④石狩管内ブランド米販売コーナーの設置

⑤簡単レシピ(料理)

催事のテーマや旬の農産物に合わせた野菜料理レシピを作成し、レシピのコーナーや各農産物そばには常時約40種類のレシピを置き、自由に持ち帰りができる体制を整えた。レシピの更新を楽しみにしている利用者も多く、普段馴染みのない珍しい農産物についても、興味を持っていただけるよう工夫して作成するよう努めた。その結果、レシピを参考に農産物を購入する利用者の姿も多く見受けられ、地産地消の拡大に寄与していることが実感出来た。

⑥ポップ

ポップは、野菜の名と価格だけを表記するのではなく、その野菜の産地と野菜の特徴をできるだけ明記してPRを行った。そのため、ポップを参考に農産物を購入する利用者や、ポップを見て農産物に興味を持つ来園者が相談員や職員とコミュニケーションを取る姿がよく見受けられ、結果的に市民が農産物に対する知識を深める一助となっている。



⑥ポップの工夫



⑨さとらんどカフェの様子

⑦さとらんど酪農ゾーン「ミルクの郷」のPR

札幌市とその近郊で酪農を営む生産者から集められた生乳を扱う工場とその乳製品を広く知っていただけた、「ミルクの郷」リーフレットを交流館窓口前に設置した。乳製品に関する地産地消の取り組みが市民に浸透するよう、今後もPRに努めたい。

⑧遊び広場の設置・充実

例年、「こどものひろば」と称し、キッズトンネルやお絵かきコーナーを設置、無料開放して市民サービスの向上に努めてきたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、設置を控えた。

⑨さとらんどカフェの設置

交流館内で「さとらんど市場」を開催する期間の土・日・祝日は、さとらんどカフェを設置し、コーヒーなどの飲料やカレーライスなどの軽食、季節に合わせてソフトクリームなどを提供し、市民サービスの向上に努めた。

今年度は、新型肺炎コロナウイルス感染拡大防止のためソーシャル・ディスタンスを充分に確保して運営を行った。

⑩園芸相談員による農産物のPR強化

各フェアや農産物の旬に合わせて園芸相談室の相談員による、農産物の解説や料理方法、保存方法などを紹介しPRを行った。

園芸相談員は主に日曜日の配置であったが、それに目がけて各フェアで販売の野菜の品種や特性について熱心に質問する利用者も見受けられ、それを参考に好みにあった品種の野菜を購入していたほか、市民農園利用者をはじめ、家庭菜園を楽しむ方々から栽培方法の問い合わせ等、園芸相談員を有効に活用する利用者の姿も多く見られた。

⑪地産地消PRコーナーの設置

さっぽろ連携中枢都市圏サテライトコーナー(次頁 交流館配置図 エントランスホール内)には、各市町村が配布するリーフレットや札幌市農業支援センター発行の「ここにもあったよ！さっぽろの農畜産物」ガイドブックを展示、自由に手に取っていただける体制を整えた。

また、来園者に対して地産地消への理解を促すとともに、さっぽろの農畜産物ブランド「さっぽろとれたてっこ」や、札幌圏で収穫された農畜産物のPRや紹介パネルを掲示(下記 交流館配置図 レジ横)、ホール内では販売を通じて来園者に地産地消のPRに努め、季節に合わせてレタス、小松菜、ほうれん草(ポーラスター)などのPR販売を行った。

その他、手稲区山口産の「サッポロスイカ」、「大浜みやこ南瓜」は8月に、東区産の玉ねぎ「札幌黄」は9月の「収穫市」・「玉ねぎフェア」と二週に渡りPRと販売を行った。今年度は全体的に農作物の生育は順調であったため、充分な仕入を行い、完売することが出来た。

今年度もまた、この地産地消PRコーナーの設置により、来園者による札幌圏の農畜産物への関心を高められたと考えられる。

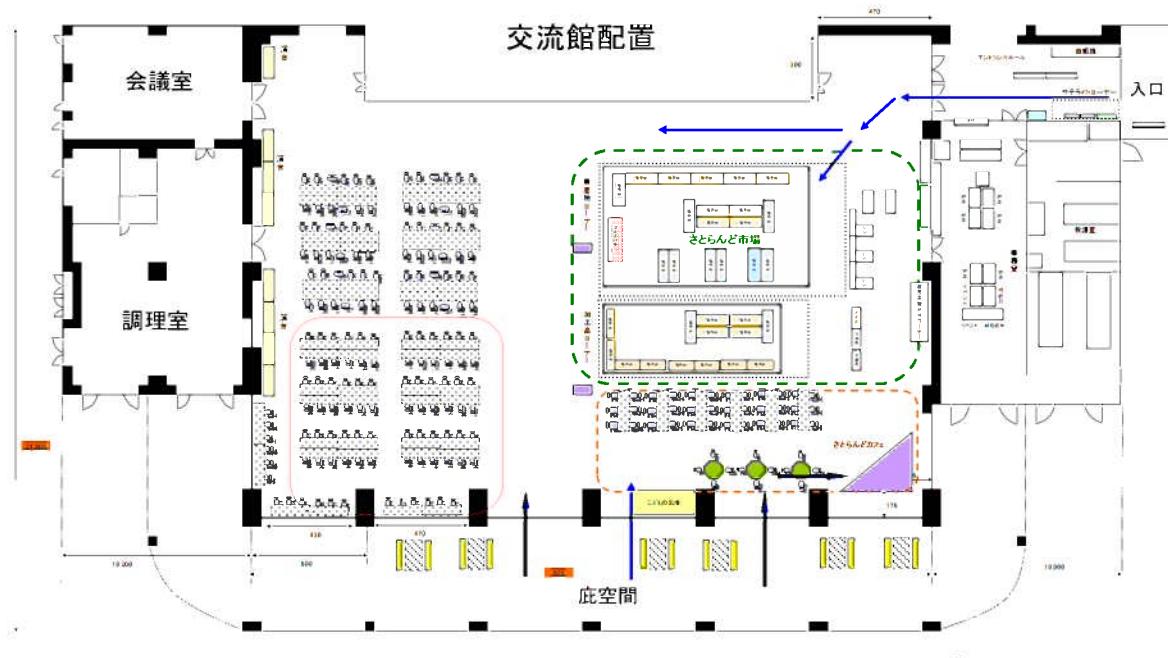


⑪地産地消PRコーナー

6)共同事業の開催（協力）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、JAさっぽろ経済部 営農販売課との共同事業の開催は見送りとした。

【さとらんど市場 エリア】



令和2年度、運営期間中のイベントを含めたさとらんど市場の利用者数は、32,877人、昨年と比べると18,528人減少している。これは新型コロナウイルス感染症の影響により、4月、5月と6月の2週目まで臨時休業を余儀なくされたことが大きく影響している。(前年の同時期の利用者数は17,538人)

特に、毎年利用者からの絶大な支持と不動の人気を誇る「苗もの市」が中止となり、一切の販売を断念せざるを得なかったことが、利用者数減少の一番の要因であると言える。(前年の「苗もの市」の利用者数は9,942人で、実に減少数の53%を占めている)

令和2年度の最大の特徴は、催事を開催した6月中旬からのさとらんど市場の利用割合が、コロナ禍にも係わらず前年度より増加傾向にあったことである。これは利用者が、新型コロナウイルスへの感染を避けるために風通しが良く換気の良い場所を求めて外出したことと、外食の自粛により自炊する方々が増えたことから郊外にある農産物の直売所に注目し、それに類似するさとらんど市場も同様に利用する動きとなったものと推察される。

上記の理由により今年度は、毎日営業中の平日についても、利用者数は例年より増加の傾向にあり、一日の目標額を達成する日が大半となった。中でもどうもろこしほは連日人気であり、お盆の前後期間は、ほぼ毎日安定して仕入れることが出来たことにより、好調に販売することが出来た。

また、手稲区山口産の「サッポロスイカ」は、生産者に減少が見られたものの、計画通りにPRと販売が出来たほか、同じ生産地域の「大浜みやこ南瓜」は、年々知名度が高まり、道外からも問い合わせをいただくようになったことなどから、地道なPR活動に対する成果の手応えを感じられる面もあった。

9月の「収穫市」・「玉ねぎフェア」では、今年度も、今や絶大な人気となった「札幌黄」のみに玉ねぎの仕入れを限定し、合計約6,100kg(昨年度は約4,800kg)を入荷、昨年度同様、完売することが出来た。

10月の「かぼちゃフェア」、「新米フェア」も、この時期を楽しみにしていたというリピーターの利用者が今年も数多く訪れ、ここでも地道なPR活動に対する成果の手応えを感じることが出来た。開店前から並んで複数個購入する姿も見受けられたが、その背景には、各JAの協力のもと、約30品目500玉にも及ぶ多品種の南瓜を仕入れ、品種により食味の違いや調理方法を紹介し、また、利用者の手に取りやすい価格に設定してPR販売したことと、石狩管内近郊の優良米農家から直接新米を仕入れ、PR販売の強化を図ったことが要因としてあげられる。

札幌市及び、さっぽろ連携中枢都市圏の農業関連団体との連携を図り、農業全般についての取り組み等を利用者に適切に紹介する、交流館を積極的に活用する等、仕様書の要求水準に則して事業の運営を行った。

野菜が多く収穫される8月と9月は特別運営体制をとり、積極的に交流館を活用し、地産地消PR事業を推進した。その他、さっぽろ連携中枢都市圏12市町村における農業や、特産物等の情報発信を2か月間実施した。

令和3年度もコロナ禍の影響は無くならないと考えられ、郊外にある農産物の直売所と類似するさとらんど市場の利用者の増加傾向は続くと思われる。利用者が多い夏休みとお盆期間中は毎日営業を継続するが、それ以外の毎日営業期間中は金曜日を定休日と定めて、部門スタッフがゆとりを持って週末催事に対応し、より一層のPRと接客対応が出来るように努めたい。また、快適な店内の空間作りと動線の確保、「さっぽろとれたてっこ」「石狩管内農畜産物」の周知を図るために、掲示パネルの設置等、地産地消の取り組みもあわせて推進するよう努力する。

また、コーヒーや軽食などを提供するさとらんどカフェも引き続き設置し、サービスの向上を図り、交流館での地産地消事業を市民に対して広くPRしたい。

※添付書類「さとらんど市場事業 運営期間と催事内容」参照

(4) 農業に関する情報の収集・提供業務

1. 農業に関する情報の収集・提供業務

概要

都市化が進んだ札幌では、安全な野菜づくりや子どもの自然学習、家族団らんの場として、「家庭菜園」や「市民農園」が注目されており、野菜づくりを楽しみたい市民を応援するために、市民にとって有益な情報を集約し、ホームページで提供することに努めた。

内容

家庭菜園や市民農園に取り組む市民にとって有益な農に関する情報をホームページで提供した。

- 1) さっぽろ農学校入門コースの講義VTR（平成25年迄収録した講義）
- 2) 基本的な野菜の育て方
- 3) 野菜栽培 Q&A 更新
- 4) 野菜の解説
- 5) 野菜クイズ
- 6) 食育講座（さとらんどの野菜を使った簡単レシピ）

※「サッポロさとらんど」ホームページのアドレス

<http://www.satoland.com/>

※さとらんどのホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインを重視し、公共サイト運用ガイドラインとして総務省の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考に下記の取り組みと運用を行っています。

- ・アクセシビリティ方針・評価表・対応を公開
- ・ウェブコンテンツJIS X8341-3:2016の適合レベルAAに準拠することとし、1年に1回試験の実施と公開を行った。
(Webアクセシビリティ検査と目視検査 NPO法人札幌チャレンジドで実施)
- ・ホームページの運用にあたっては、「札幌市の公式ホームページガイドライン」に「準拠」する。

※インターネット上の通信は悪意のある第三者に傍受、改ざんされる可能性がありますが、SSL化によってサーバーとブラウザの通信を暗号化し、安全性を高めることができます。令和3年度は、ホームページの常時SSL化について検討し、その導入を目指したい。

2. 農業振興イベント業務

札幌市及び近郊の農畜産物への理解を深め、農業の振興に寄与するイベント事業を実施した。令和2年度は、主催イベントを8回計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため春の2回と冬の1回を中止し、5回の開催となった。

なお、各イベントとも開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として新北海道スタイルの実践を行い、安全な空間を確保できるよう努めた。

また、食品の管理や一般利用者の妨げにならぬよう十分に配慮した。

<開催イベント>

1) スプリングフェア 2020	4/29～5/6	8日間	中止
2) さとの苗もの市 2020	5/23～5/31	9日間	中止
3) ファーマーズ大集合	8/22、8/23	2日間	入園者 15,400人
※「さとの夏祭り 2020」の代替イベント			
4) さとの収穫市 2020	9/19～9/22	4日間	入園者 39,100人
5) たまねぎフェア 2020	9/26、9/27	2日間	入園者 7,700人
6) パンキンフェア 2020	10/3、10/4	2日間	入園者 4,700人
7) 新米フェスタ 2020	10/17、10/18	2日間	入園者 9,300人
8) さとの冬まつり 2020	1/10	1日間	入園者 中止
計			76,200人
			(昨年 330,050人)

1) スプリングフェア 2020

日時：2020年4月29日（水祝）～5月6日（水祝）

場所：さとらんど園内（センター、交流館）

入園者数：0人（昨年158,600人）

◎内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さとらんど全体が閉鎖。
中止となった。

2) さとの苗もの市 2020

日時：2020年5月23日（土）～5月31日（日）

会場：さとらんど交流館

入園者数：0人（昨年59,020人）

◎内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さとらんど全体が閉鎖。
中止となった。

年初めに発注している約20000ポットの苗は、JAさんのご理解とご協力により約10000ポットまで納品を減らしていただき、入荷せざるを得なかった販売できない約10000ポットの苗は、一部を農園部門で引き取ってもらい、その他は廃棄とした。

3) ファーマーズ大集合 ※さとの夏祭り 2020 の代替イベント

日時：2020年8月22日（土）・23日（日） 9:00～16:00

会場：さとらんど交流館

入園者数：15,400人

◎内容

両日ともに天候に恵まれ、交流館外では、この時期収穫した野菜をもつて11軒のファーマーズ会員が参加し、新鮮野菜を求めて終日客足が途切れることがなかった。このイベントは、ファーマーズ会員が主体となりこの時期収穫した農産物を市民に直売し、農業の普及と理解を推進することを目的としており、特にこの時期に旬であるとうもろこしの売れ行きが好調のようだった。



4) さとの収穫市 2020

日時：2020年9月19日（土）～22日（火祝） 10:00～16:00

会場：さとらんど交流館・さとらんどセンター

入園者数：39,100人（昨年20,000人）

◎内容

2日目の昼頃に雨がぱらついたが、4日間とも朝から晴れ時間が広がり、交流館、センターともに終日賑わった。さとらんど市場やファーマーズマーケットは、昼過ぎにはほぼ商品がなくなるほどの盛況ぶりだった。

地産地消飲食コーナーでは、両会場とも昼前から14時ころまで来場者が途切れることなく、昼時は満席となり、こちらも大変好評だった。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の「さとの収穫祭」ではなく、「さとの収穫市」として一部内容を変更、縮小して開催した。



5)たまねぎフェア 2020

日時：2020年9月26日（土）、27日（月祝） 9:00～16:00

会場：さとらんど交流館とその外周及びさとらんどセンター

入園者数：7,700人（昨年23,600人）

◎内容

初日、開場前に雨がぱらついたが、その後は曇りがちな天気の中、たまねぎを求める客で交流館内は賑わった。しかし、昼過ぎても客足は伸びなかつた。2日目も曇りがちな天気で、交流館内の客は途切れることができなかつたものの客足は伸びなかつた。

例年このイベントは、JAさっぽろ青年部の協力をいただき行なっていたが、今年は新型コロナウイルス感染症の影響でご協力をいただくことができなかつた。

さとらんど市場では、札幌黄5kg、10kg化粧箱合わせて550箱、1kg袋200袋を仕入れて販売体制をとり、完売した。



6)パンプキンフェア 2020

日時：2020年10月3日（土）、4日（日） 10:00～16:00

会場：さとらんど交流館

入園者数：4,700人（昨年12,600人）

◎内容

初日は、雨天予報だったが雨は降らず、昼頃には晴れ間が広がり、遅い出足ではあったがかぼちゃや野菜を求める客が途切れることなく訪れた。

4日は交流館の入り口に開場を待つお客様が多数訪れ、午前中をピークに終了まで客足が途切れることはなかつた。

さとらんど市場では石狩管内で生産されているかぼちゃを32種類取り揃え、PRしながら販売した。種類ごとに特徴や保存方法などを明記したポップを付けて販売し、10種類ほどが完売となつた。



7)新米フェア 2020

日時：2020年10月17日（土）、18日（日） 10:00～16:00

会場：さとらんど交流館

入園者数：9,300人（昨年5,830人）

◎内容

2日間とも天候に恵まれ、交流館入口には開場前から列を作り、ファーマーズマーケットやさとらんど市場には、たくさんのお客様が訪れた。新米は、新篠津村（石狩管内）で収穫したお米と岩見沢市、厚真町、知内町、蘭越町、美唄市のお米を取り揃え販売した。銘柄は“ゆめぴりか”、“ななつぼし”、“ふっくりんこ”、“おぼろづき”、“あやひめ”、“ゆきさやか”で、5kg袋を主とし、2kg袋、3kg袋の米を仕入れ販売体制をとった。計126袋488kgが完売した。また、さとらんど農園産の新米ゆめぴりかも5kg、3kg、2kg、1kgを計49袋125kg販売し、完売した。新米の試食コーナーでは新篠津のおぼろづきの新米と古米を用意し、食べ比べを行なった。



8)さとの冬まつり 2020

日時：2021年1月10日（日） 10:00～15:00

会場：さとらんどセンター

入園者数：0人（昨年開催無し）

◎内容

新型コロナウイルス感染拡大防止の「集中対策期間」中となり中止した。

令和2年度の主催イベントは5回開催し、入園者数は76,200人（昨年9回開催330,050人）に激減した。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、どのイベントについても中止、または、規模縮小の対応をせざるを得ず、例年のような賑わいにはならなかつたものの、出店者や来園者の理解と協力を得て5つのイベントを無事に開催できた。

令和3年度は、コロナ禍の状況下にあっても新たな取り組みや工夫を加えてイベントを開催していきたい。

※共催イベント実施概要

1)イベント名「第7回札幌ガレット祭り」 中止

開催予定日：2020年6月26日（金）～28日（日） 10:00～16:00

主催：北海道ダッタンソバ生産者協議会

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：0人（昨年10,700人）

2) イベント名「第3回たまごかけごはんフェスティ」中止

開催予定日：2020年7月4日（土）、5日（日）

主催：279ど～みん'ず Café プロジェクト

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：0人（昨年 10,800人）

3) イベント名「昼間の星を見よう」※さっぽろ星まつりの代替イベント

開催日：2020年8月29日（土）・8月30日（日）10:00～18:00

主催：札幌市青少年科学館指定管理者

公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：2,350人（昨年 7,000人）

4) イベント名「第18回日本ダッタン新そば祭り」中止

開催予定日：2020年9月4日（金）～6日（日）9:30～16:00

（最終日 9:30～15:30）

主催：北海道ダッタンそばの会

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：0人（昨年 14,000人）

5) イベント名「元気市」中止

開催予定日：2020年10月11日（日）10:00～15:00

主催：オイシックス・ラ・大地株式会社

会場：さとらんど交流館とその外周

入園者数（全体）：0人（昨年 6,600人）

令和2年度の共催イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により出店者数の多い飲食を伴うイベントがすべて中止となった。「昼間の星を見よう」1回のみの開催となり、来園者数は2,350人（昨年5回開催51,200人）だった。



「昼間の星を見よう」の様子

(5) 農業に関する研修・講習等の場の提供業務

1. 市民農業講座にかかる企画・運営

1) さっぽろ農学校入門コース

4月から約6か月間に亘って、野菜栽培について学びたい、家庭菜園や市民農園を楽しみたいという方を対象に野菜栽培について講義形式で学ぶ「さっぽろ農学校入門コース」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から計画どおりの開催が困難となり、時期を延期しての開催も模索したが、最終的には中止せざるを得なかった。

① 募集内容

(開催期間)	4月12日～9月13日の日曜日とし、全19回（38講義）
(時間)	1講目 9:30～10:30 休憩 10:30～10:45 2講目 10:45～11:45
(受講料)	全19回のコース受講 8,000円、 当日のみの受講 500円
(募集期間)	令和2年2月12日～3月20日
(募集定員)	100名（コース）、40名（当日）
(応募者数)	34名（コース）
(講義内容)	野菜栽培の基礎から始まり、各種野菜、果樹、ハーブ等の栽培要点・品種の特性・管理・予防等の高度な技術的内容、晩夏から晩秋に至っては家庭でできる農産加工品貯蔵、翌年に向けての畑の管理等の指導で構成した。

その他、年8回の現地集合研修会、年3回のさとらんど農園案内も組み入れた。

② 実施内容

I. 募集等の状況

札幌市関係施設へのポスター及び募集要項の配布、新聞、ラジオ、雑誌での募集広告、札幌市教育委員会の協力による札幌市内全小学校の先生を対象とした募集要項の配布等を実施して募集活動を強化したにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症が問題化したこともある、応募者は34名と昨年の42名を大きく下回った。

当初、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催の延期措置を取り、時期を延期しての開催も模索したが、結局、中止とした。

II. 土壌分析（pH）

さっぽろ農学校入門コース開催中止に伴い、受講者対象の土壌分析は実施出来なかった。

III. さとらんどホームページでの動画配信

これまで録画した講義内容をさとらんどのホームページで継続公開した。

2) 現地栽培講習会

市民が気楽に参加して家庭菜園の勉強が出来る機会をつくる目的で、作物の生育段階に合わせた内容で市民農園栽培相談員が講師を務める現地講習会を計8回計画した。

新型コロナウイルス感染症が問題化したため、計画を8回から6回に縮小して実施したが、参加者がいたのは3回だけであった。

対象者は一般来園者で特に限定していないが、例年、主体的に参加する農学校受講生がいなかったこと、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講習会への参加をためらう方が多く、参加者数は極端に少なかった。

その結果、今年の延べ参加者数は14名で、昨年の144名を大きく下回った。

現地栽培講習会の様子 →



現地栽培講習会実施結果一覧表

	開催日	開催時間	参加人数	講習内容
1回目	5月17日	13:00	中止	畑の準備、保温の仕方
2回目	5月31日	13:00	中止	は種、定植
3回目	6月14日	13:00	5人	トマト、ナス、ピーマン、きゅうりの初期管理
4回目	6月21日	13:00	0人	果菜類の整枝方法
5回目	6月28日	13:00	0人	馬鈴しょ培土、人工授粉
6回目	7月12日	13:00	0人	病害虫防除
7回目	8月2日	13:00	5人	果菜類後半の整枝誘引方法
8回目	8月23日	13:00	4人	果菜類の収穫時期の見極め方
合計			14人	

3) さとらんど園内ほ場案内

さとらんど農園で栽培されている作物とその栽培方法について理解してもらう目的で3回実施した。令和2年度の延べ参加者数は13名で、昨年度の24名より11名減少した。

対応は園芸相談員が担当した。

例年、参加者は農学校の受講生が殆どで一般来園者の参加者はほとんど見られないだけに、農学校が中止となった今年度は参加者が激減した。

来年度に向けては一般来園者に対する更なる周知方法が課題となる。

園内ほ場案内実施結果一覧表

	開催日	開催時間	参加人数
1回目	6月7日(日)	13:00	0人
2回目	7月5日(日)	13:00	1人
3回目	8月9日(日)	13:00	12人
計			13人

※8/9の12人は園芸サークル団体による予約参加

市民の農業講座（農学校＋現地栽培講習会＋園内圃場案内の合計）の合計参加人数は農学校が中止になってしまったことが大きく影響し、総数27名で、令和元年度の989名を大きく下回った。

令和3年度は、参加者増加のため募集方法を充実させると共に、参加者にとってより魅力的な講座となるよう講座内容の充実を図り改善に努めたい。

4)その他（研修・講習）

①研修・講習会

例年、10回以上開催しているが、令和2年度はコロナ禍の影響が大きく、多人数での研修は殆ど実施できなかった。

そのため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として「札幌黄オーナー会員」、「札幌大球オーナー会員」、「手稲区星置地区園芸サークル」等を対象に屋外での講習会を実施した。

※別紙「農に関する研修対応一覧」参照

②ミニ講座

昨年度同様、栽培収穫加工体験、手づくり体験、及び、さとらんど市場において、体験内容を充実させるため、野菜への理解を深めて頂くためにその都度、野菜に関するミニ講座を実施した。

主なものとしては、こんにゃく作り講座における「こんにゃく芋の話」、みそ作り、豆腐作り講座における「大豆の話」、ニシン漬講座における「札幌大球の話」

などで、計17回実施した。



ニシン漬講座で「札幌大球の話」

※別紙「園芸相談員によるミニ講座対応一覧」参照

③視察・研修の受け入れ

例年、20件前後の視察受け入れ実績があったが、令和2年度はコロナ禍に加え、日韓の政治経済問題もあって例年受け入れの多い韓国からの視察が全く無くなつたため、受け入れ実績はゼロであった。

④家庭菜園動画配信

令和2年度は、コロナ禍により、研修会、講習会を一部中止にするなど、栽培に関する情報提供の機会が激減した。

その中で、コロナ禍においても市民に対し、栽培に関する情報を提供するために、計画にはなかったが、急きょ、YouTubeによる「栽培に関する動画配信」を企画し、動画を7本製作してホームページに公開した。

2.園芸相談業務

市民農園栽培相談員は、コロナ禍により、計画から7日間短縮して5/8～9/27までの毎週、金・土・日、及び、祝日（計67日間）、午前10時から午後4時まで、市民農園の利用者を中心に一般来園者、電話での問い合わせを含めて、野菜・花き等栽培に関する相談に対応した。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、屋内での相談を取り止め、巡回を主体に、一部電話で相談に対応した。

園芸相談員は、主にさとらんどセンターと交流館において、在勤日は毎日対応し、相談員が休暇の日には受付担当が相談内容を受理し、後日、相談員が対応することで年間を通じて栽培相談に対応した。

1)市民農園栽培相談員による相談件数は計2,063件で、7日間短縮した割には令和元年度の2,054件とほぼ同数の件数を示した。

園芸相談員による相談件数は計1,523件で、令和元年度の1,871件に比べ348件減少した。これは、今年度、苗もの市が中止となり、この期間中に予想される約600件の相談がなくなったためである。

合計では3,586件で前年度の3,925件と比べて339件減少しているが、苗もの市が開催されていれば、前年度以上の件数が見込まれた。ただ、目標数値の4,300件の達成は難しかったと想定される。

※添付書類「園芸相談件数一覧表」参照

2)相談内容を作物の種類別に見ると、例年のごとく果菜類が最も多く、次いで葉茎菜類、根菜類がほぼ同じで、その他作物に対する相談は極めて少なかった。

作物別相談件数割合

	果菜類	根菜類	葉茎菜類	花	ハーブ	その他	計
%	46.5	23.1	24.2	1.2	0.5	4.5	100

3)相談の具体的な内容は、全体的には収穫に関するものが最も多く、次いで病害虫、播種、土壤肥料の順に相談が多くかった。

内容別相談件数割合

	播種	定植	かん水	収穫	整枝剪定	病害虫	土・肥料	その他	計
%	14.1	6.9	5.0	18	11.6	14.3	13.0	17.1	100

- 4)特に関心の高い相談内容に関してはホームページの中に「野菜栽培Q & A」コーナーを設置し、一般市民にも公開した。

コロナ禍の影響もあり、今年度は相談件数が減少した。

計画にはなかったが、コロナ禍において栽培に関する情報を提供するため、急きょ、YouTubeによる「栽培に関する動画配信」を企画し、動画を7本製作してホームページに公開した。また、仕様書の要求水準にはないが、前年度同様、特に関心の高い相談はホームページでも見ることができるようにした。どちらも今後継続して取り組みたい。

長い指導経験を有した人が相談に応じているので利用者からの評価は高く、特に市民農園を利用している栽培初心者にとっては実に心強いとの声が多数寄せられる状況は今年度も変わらなかった。

今年度、農園の収穫体験参加者が急増したように、コロナ禍によって市民農園や家庭菜園に対する関心が高まることも考えられ、栽培に関する相談は今後も多数寄せられるものと思われる。市民の相談ニーズに応えられるよう努めていく。

3. 貸室管理運営業務

札幌市農業体験交流施設条例及び使用承認要領等に従い、施設の使用申し込みの受付、使用の承認、利用料金の徴収等、貸室管理運営業務を適切に行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から6月の貸室の貸し出しを中止した。7月からセンターハウスの視聴覚室及び第一・第二会議室を定員の50%以下、飲食禁止の条件で貸し出した。交流館の貸室は、会議室は狭すぎてソーシャルディスタンスを十分に確保できない、調理室は飲食の感染リスクが高い、ホールは多人数の会合を避けるべきとの理由により7月以降も貸し出しを取り止めた。

センターハウスの料理・農産・畜産の各実習室は、手づくり体験及び講座との併用となるため、それぞれ調理に使用後の消毒や換気に要する時間、ソーシャルディスタンスの充分な確保等を考慮すると貸し出せる機会がかなり限定されてしまうため、原則として貸し出しはせず、感染防止の対応がしっかり行える場合のみ貸し出す対応とした。

※添付書類「貸室利用結果一覧表」参照

令和2年度の利用件数は41件で前年度に比べて40件減少した。

第一会議室・第二会議室は、11月に研修での利用が集中して入ったためそれほど減少しなかったが、交流館や各実習室は感染防止のために自粛したのか、利用の問い合わせ 자체が激減する結果となった。

令和3年度もコロナ禍の影響は続くと考えられるため、感染防止対策をしっかりと行いつつ、貸室管理運営業務を適切に実施していく。

(6) その他さらんどの設置目的を達成するために必要な業務

さらんどの施設目的を達成するために、施設の機能を最大限に発揮し、利用者サービスを促進するために、必要と考える事業を札幌市と協議したうえで展開した。

1. 農業支援センターで生産された農産物等の売り扱い

札幌市で生産された農産物等の情報提供及び都市型農業に資することを目的として、札幌市との間で必要な事項を定め、協定書を締結のうえ、施設利用者に対して売り扱いを行った。

農産物等の名と価格だけを明記するのではなく、その農産物等の特徴ができるだけ明記したポップを付けるように心掛けた。

2. 冬期施設活用事業

冬期の施設利用の促進を図るため、雪をテーマにしたレクリエーション事業（スノーモビルによる「バナナボート」や「大型タイヤチューブ」での雪上滑走体験、そり山、雪合戦広場等）を実施した。コロナ禍の中での実施となつたが、ソーシャルディスタンスの確保や乗車人数の制限、充分な換気対策など感染防止対策をしっかりと行って事業を実施した。

期間：1月9日（土）～2月21日（日） 時間：9時～16時

※バナナボート、のりのりチューブ、トラクター遊覧車、えさやりは、上記期間内の土・日・祝日、小・中学校の冬休み期間に10時～12時、13時～15時で実施。

内容：風のはらっぽに、そり山を築造、雪だるま（アマビエ）・雪合戦広場を造成し、利用者が無料で利用できるようにした。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ソーシャルディスタンスを充分確保し、消毒液の設置や換気も行ってスノーモビルによる「バナナボート」と「大型タイヤチューブ」での雪上滑走体験と、トラクターでトレーラーを牽引して冬の園内を遊覧して頂く「トラクター遊覧車」と山羊・羊の「えさやり」を実施した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「歩くスキー」とかまくらの設置は取り止めた。

利用：バナナボート	7,763人（前回比	+2,299人、+42%）
のりのりチューブ	5,057人（前回比	+895人、+21%）
トラクター遊覧車	2,455人（前回比	+295人、+13%）
えさやり	1,538人（前回比	+669人、+77%）
合 計	16,813人（前回比	+2,760人、+19%）

注：令和元年度は、大規模改修工事のために冬期は休園。

そのため、前回の実施は平成30年度となります。

注：前回には、歩くスキー479人、馬そり919人が含まれている。

仕様書の要求水準に従い、風のはらっぱにそり山を築造し、雪だるまや雪合戦を楽しめる広場を造成した。また、スノーモービルによる「バナナボート」や「大型タイヤチューブ」での雪上滑走体験事業も実施した。

「そり山チューブ」は前回（平成30年度）と同様に利用者サービスとして無料で貸し出した。

コロナ禍ではあったが、屋外事業であり感染リスクが低くて利用者が来園しやすいこと、他の施設が改修工事のため冬期事業を休止したこと、土・日・祝日の天候に恵まれたことの3条件により、過去に無い程の利用があった。

4 施設の利用等に関する業務

(1) 使用承認等に関する業務

さとらんどの利用に関して、以下の業務等を行った。

- ・条例別表に掲げる施設の使用申込の受付及び使用の承認又は不承認
- ・施設の使用に当たって、特別の設備を設け、又は特殊な物件を搬入しようとするときの当該行為の承認又は不承認
- ・使用承認等の条件変更、施設の使用停止の命令又は使用承認等の取消し
- ・利用料金の徴収事務
- ・利用料金の減額若しくは免除又は還付に関する事務
- ・入園の制限その他施設の秩序維持
- ・札幌市農業体験交流施設イメージキャラクター及びロゴマークの利用許諾

なお、業務の遂行に際しては、利用者の平等利用を確保するとともに、条例、施行規則、取扱要領等に基づき、適切に行うよう留意した。

また、利用料金等の徴収は、現金等取扱規定に基づき適切に行った。

施設が暴力団の活動に利用されないように必要な措置を講じた。

映画等の撮影については、市民利用等に特段の支障が無い限り、積極的に受け入れることとし、撮影対応担当者を配置して撮影申込の受付、撮影の承認又は不承認の決定に係る事務や、撮影の際の立合いを行わせた。

映画等の撮影の申込受付に当たっては、FAX、電子メール等の簡便な方法による申請書の提出も受け付け、利用し易いように配慮した。

使用の承認について疑義が生じた場合や、禁止されている行為の解除等については予め札幌市に確認し、承認のもとに業務を行った。

令和2年度の施設の使用承認について

	承認件数	不承認件数	取り消し件数	減免件数	還付件数
さとらんど センター貸室	41 件	0 件	0 件	3 件	0 件
さとらんど 交流館貸室	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
広場	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
撮影	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
イメージキャラクター 及びロゴマーク	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

(2) 利用の促進に係る数値目標の達成

施設の利用の促進、利用率の向上に向けた取組を行い、利用の促進に係る数値目標を達成するよう施設の機能発揮や利用者サービスに努めた。

令和2年度のさとらんどの利用の促進に係る数値目標と実績は下記のとおり。

	目 標	実 績
◇年間入園者数	= 750,000人	264,720人
◇イベント入園者数	= 412,000人	78,550人
◇年間体験講座参加者数	= 38,700人	57,873人
内訳 収穫体験参加者数		49,826人
栽培収穫加工等体験者数		666人
総合学習参加者数		2,190人
各種手づくり体験参加者数		4,257人
農業・畜産等各種講座参加者数		934人
◇さっぽろ農学校入門コース等参加者数	= 1,100人	27人
内訳 さっぽろ農学校入門コース参加者数		0人
栽培講習会等参加者数		27人
◇栽培相談件数	= 4,300件	3,586件

新型コロナウイルス感染症が大きく影響した一年であった。

さとらんどにとっては、開設25周年の記念の年であったが、誠に残念なことに営業開始が約2か月遅れて5月末からのスタートとなり、その後も、イベントの中止や利用人数の50%以下制限等が続く状況となり、比較的に感染リスクが少ないと思われる屋外での少人数での事業(収穫体験や栽培収穫加工体験)を除けば、ほとんどの事業が過去最少を記録する状況となった。

年間入園者数は、目標の約35%だった。

イベント入園者数は、目標の19%だった。コロナ禍の影響で、予定していた13のイベントのうち、半数以上の7イベント(主催イベント3つと共催イベント4つ)が中止となり、開催したイベントも規模縮小等の対応を余儀なくされた。

年間体験講座参加者数は、目標の149%であったが、これはひとえに収穫体験参加者数の大幅な増加(前年度比+23,084人、+86%)のおかげによるものであり、総合学習参加者数は前年度比49%(前年度4,434人)、各種手づくり体験参加者数は前年度比39%(前年度10,874人)と参加者数が激減した。

さっぽろ農学校入門コース等参加者数は、さっぽろ農学校入門コース自体が中止となってしまったため、前年度比2.7%(前年度989人)に止まった。

栽培相談件数は、前年度比91%(前年度3,925件)だったが、これはイベント「苗もの市」が中止となった影響が大きい。例年このイベント期間中に約600件の相談が寄せられるが、その分がなくなってしまったため、前年度実績を大きく下回る結果となった。

令和3年度もコロナ禍の影響は続くものと考えられるが、イベントの見直し、SNS等によるこまめな情報の発信等の取り組みを行って利用促進に努めたい。

5 管理業務に付随する業務

(1) 広報業務

1. 情報誌

『広報さっぽろ』、『イベント情報はこちらでチェック 札幌市からのお知らせ』への情報提供と、情報誌「さとらんど通信」の編集・作成を毎月行った。掲載する内容は、札幌市と連携したうえで札幌市の施策に関する情報も掲載した。情報誌「さとらんど通信」は、区役所、区民センター、まちづくりセンター等の札幌市の施設（全区）に配布した。

2. 園内における広報活動

農業（特に札幌市、及び、近郊の野菜、「さっぽろとれたてっこ」）に関するパネルの展示やチラシの配布等をさとらんど交流館（さとらんど市場）で行い、「食農教育」の広報・PRの強化と知識の啓蒙に努めた。

3. ホームページの活用

「札幌市公式ホームページガイドライン」を参考にしてホームページを運用し、利用者の立場になって、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて管理を行った。

また、総務省作成の「みんなの公式サイト運用ガイドライン」を参考にアクセシビリティ方針・評価表・対応を公開し、ウェブコンテンツJIS X8341-3：2016の適合レベルAAに準拠することとし、1年に1回試験の実施と公開を行った。

令和3年度は、ホームページの常時SSL化について検討し、その導入を目指したい。

◎令和2年のホームページのアクセス解析（4月から11月）

アクセス件数

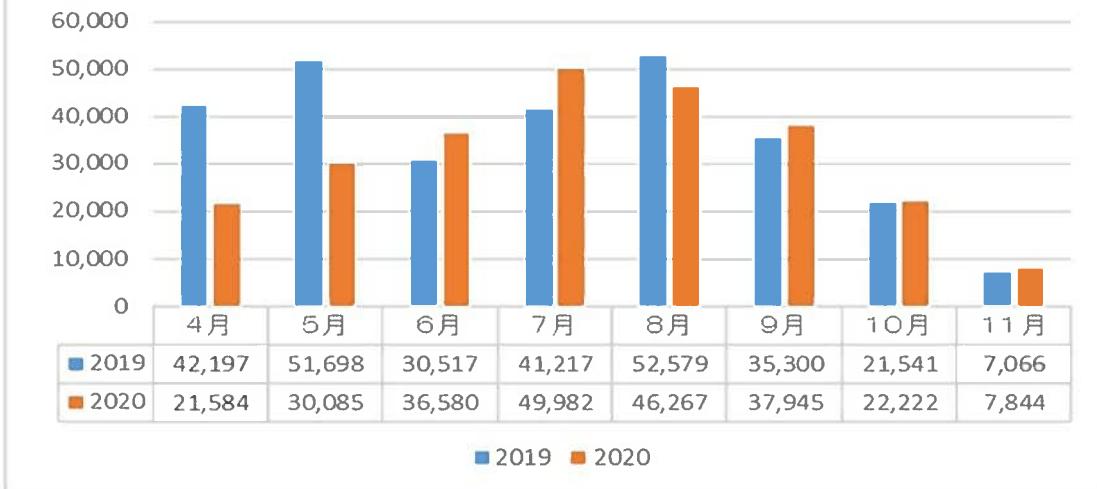
令和2年のアクセス件数は、252,509件で昨年より29,606件減少した。

デバイス別では、スマートフォンからのアクセスが全体80%を占め、パソコンからのアクセスは17%であった。

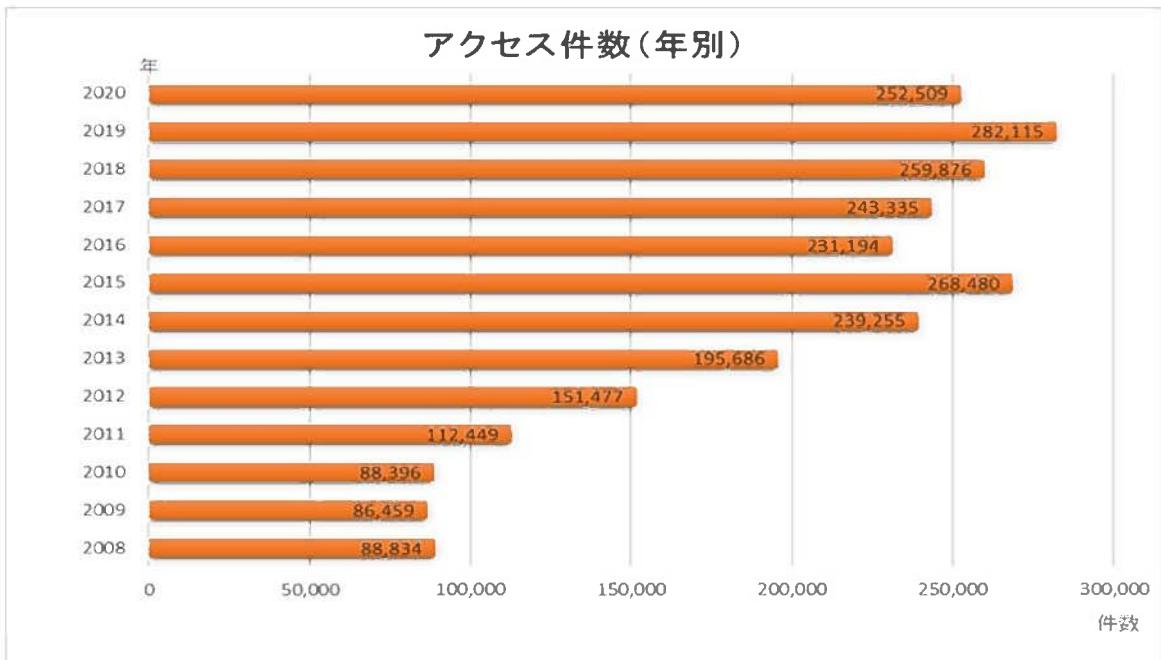
デバイス別 アクセス比率(%)										※小数点四捨五入
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	月平均	
スマホ	78	80	80	83	83	82	80	77	80	
PC	19	17	17	14	14	15	17	20	17	
タブレット	3	3	3	3	3	3	3	3	3	

2020年度HPアクセス解析									
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
アクセス数	21,584	30,085	36,580	49,982	46,267	57,346	22,923	6,133	252,509
Pageビュー数	69,269	102,463	158,411	208,858	186,021	161,433	59,672	22,762	1,016,032

月別アクセス件数(前年比較)



アクセス件数(年別)



アクセスの多かったページ

順位	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1		営業のご案内	施設運営に関する	営業のご案内	営業のご案内	施設内マップ	施設内マップ	営業のご案内	営業のご案内
2		施設運営に関する	施設運営に関する	施設運営に関する	炊事広場	営業のご案内	営業のご案内	施設内マップ	施設内マップ
3		施設運営に関する	営業のご案内	炊事広場	施設運営に関する	収穫体験	収穫体験	収穫体験	施設運営に関する
4		施設運営に関する	炊事広場	施設運営に関する	施設内マップ	炊事広場	SL.レンタ	SL.レンタ	カレンダー
5		炊事広場	施設運営に関する	施設内マップ	収穫体験	SL.レンタ	動物ふれあい	動物ふれあい	SL.レンタ

4. SNS (Facebook、Instagram) の活用

今年度から SNS の特性（スピーディな情報提供、ダイレクトな情報提供、情報の拡散性等）を生かし、情報発信の拡大を図った。

Facebook では、園内情報をはじめとする各事業のお知らせや現状などを写真や動画で発信し、運用開始から 192 人のフォロワーを獲得した。

Instagram では、園内の風景など視覚的な情報発信として活用し、運用開始から 574 人のフォロワーを獲得した。また、運用初年度であることから、SNS を始めたことを知りたいことやフォロワーの獲得を目的とし、7月と1月にフォトコンテストを開催した。7月は515件、1月は30件の応募があった。

令和3年度は、さらに、SNS の活用を図り、広報活動の強化に努めたい。

※添付書類「SNS 解析 2021」参照

5. メディアの活用

情報発信におけるメディアの有効活用と拡大に努め、テレビ局・ラジオ局・新聞社等に必要な情報を提供し、積極的なPR活動を行った。

「広報さっぽろ」をはじめ各種広報誌や雑誌に情報提供を行い、広報活動の強化に努めた。

◎記事が掲載された広報誌

ふりっぱー、北海道じゃらん、まんまる新聞、
おしゃべり広場他

※添付書類「広報実績一覧表」参照

また、各取材関係者にお礼状を送る等きめ細かく対応し、関係を強化する努力を行った。

その結果、テレビでは、NHK、STV、UHB、HBC、TVH、TBS 等に15回（前年度5回）、ラジオではSTVに1回（前年度3回）オンエアされ、新聞では、北海道新聞、産経新聞に15回（前年度は21回）記事が取りあげられ、「さとらんど」について報道された。

6. 映像コンテンツの活用

平成26年度より取り組みを行っている映像コンテンツを活用してのさとらんどのPR=札幌駅前通地下歩行空間の札幌市が管轄する「sapporo-north2」でのさとらんど紹介動画の放映は、コロナ禍の影響で新規動画の撮影が中止となり、休止せざるを得なかった。

7. 近隣施設との連携

モエレ沼公園指定管理者との連携を図り、10月に両施設合同のウォーキング大会を予定していたが、コロナ禍の影響で中止とせざるを得なかった。

令和3年度も10月にウォーキング大会の開催を予定しており、継続して実施することにより更にモエレ沼公園との連携を深め、モエレ沼公園・さとらんどエリアの一体的な情報発信を行うことにより、エリア全体の情報発信を強化して広く一般に魅力を周知するよう努める。